

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月23日
【事業年度】	第47期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	アイエックス・ナレッジ株式会社
【英訳名】	I X Knowledge Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安藤 文男
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸三丁目22番23号
【電話番号】	03（6400）7000（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役 専務執行役員 経営企画本部長 中谷 彰宏
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸三丁目22番23号
【電話番号】	03（6400）7000（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役 専務執行役員 経営企画本部長 中谷 彰宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 43 期	第 44 期	第 45 期	第 46 期	第 47 期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	-	-	20,206,062	21,748,232	22,828,117
経常利益 (千円)	-	-	1,533,586	1,739,322	1,950,700
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	-	-	1,027,562	1,275,159	1,326,531
包括利益 (千円)	-	-	1,209,167	1,702,972	1,527,152
純資産額 (千円)	-	-	7,495,260	8,813,171	10,059,430
総資産額 (千円)	-	-	12,724,099	13,652,250	15,070,047
1 株当たり純資産額 (円)	-	-	776.84	921.73	1,051.79
1 株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	105.44	132.21	138.72
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	58.9	64.6	66.8
自己資本利益率 (%)	-	-	14.9	15.6	14.1
株価収益率 (倍)	-	-	9.0	8.8	7.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	1,041,865	1,146,295	838,184
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	462,685	18,027	30,706
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	313,617	448,770	145,995
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	-	-	5,094,158	5,773,941	6,435,423
従業員数 (人)	-	-	1,260	1,264	1,268

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第45期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 43 期	第 44 期	第 45 期	第 46 期	第 47 期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	17,289,478	18,541,969	20,206,062	21,198,716	22,157,935
経常利益 (千円)	923,153	1,233,256	1,561,896	1,655,989	1,817,617
当期純利益 (千円)	630,467	848,908	1,056,888	1,226,123	1,249,090
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	29,038	23,303	-	-	-
資本金 (千円)	1,180,897	1,180,897	1,180,897	1,180,897	1,180,897
発行済株式総数 (株)	11,200,000	11,200,000	10,800,000	10,800,000	10,800,000
純資産額 (千円)	5,555,380	6,266,096	7,114,007	8,359,087	9,460,378
総資産額 (千円)	10,649,242	11,209,924	12,429,267	13,307,278	14,660,449
1株当たり純資産額 (円)	557.76	636.91	737.32	874.24	989.16
1株当たり配当額 (円)	15.00	20.00	30.00	30.00	40.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	63.30	85.78	108.45	127.13	130.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.2	55.9	57.2	62.8	64.5
自己資本利益率 (%)	12.0	14.4	15.8	15.8	14.0
株価収益率 (倍)	13.4	8.3	8.8	9.2	7.9
配当性向 (%)	23.7	23.3	27.7	23.6	30.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	951,281	339,135	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	218,851	84,259	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	189,644	90,047	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,495,248	4,828,596	-	-	-
従業員数 (人)	1,231	1,232	1,234	1,237	1,242
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	179.63 (142.13)	154.89 (144.96)	210.81 (153.38)	261.75 (216.79)	242.62 (213.44)
最高株価 (円)	1,184	909	1,058	1,175	1,232
最低株価 (円)	423	628	639	897	867

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
3. 第45期の1株当たり配当額30円には、特別配当5円が含まれております。
4. 第47期の1株当たり配当額40円については、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
5. 第47期の1株当たり配当額40円には、誕生25周年記念配当5円が含まれております。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第44期の期首から適用しており、第44期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
7. 第45期より連結財務諸表を作成しているため、第45期から第47期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

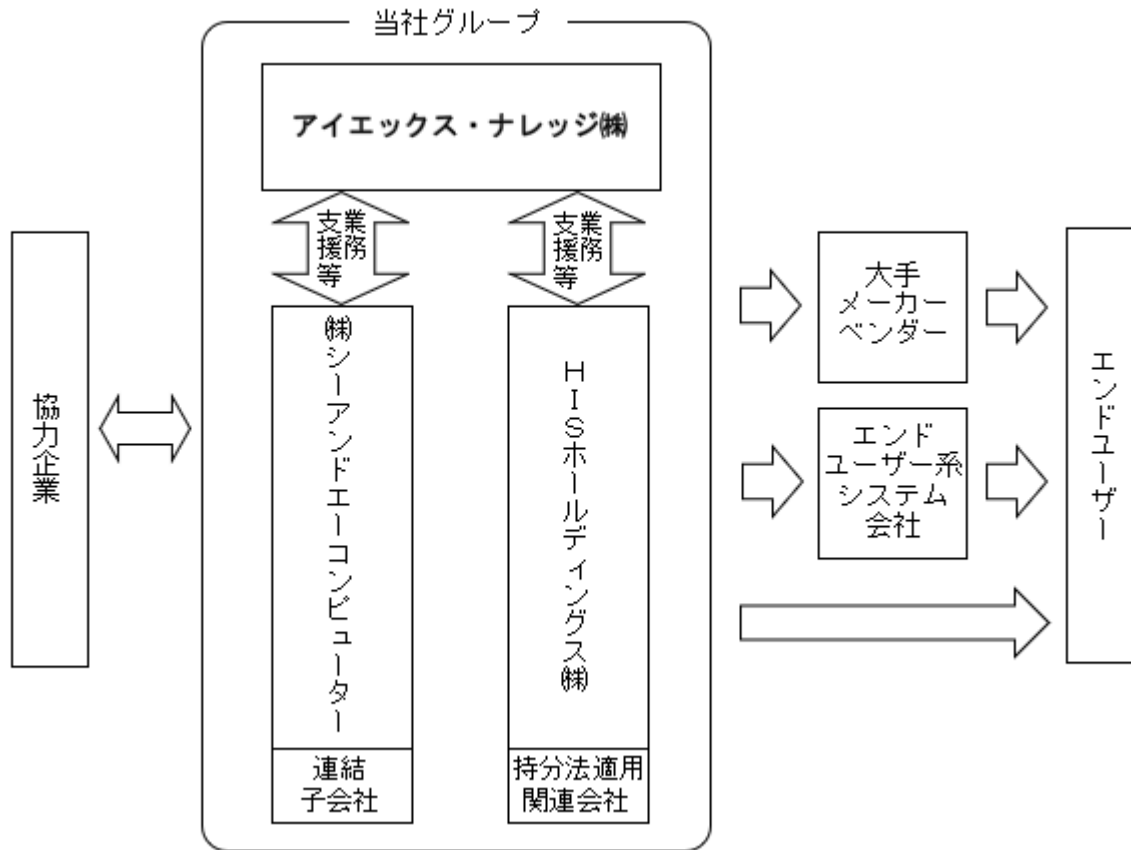
年月	概要
1979年 6 月	日本ナレッジインダストリ株式会社は、東京都品川区西五反田二丁目28番 2 号に設立、ソフトウェア開発を主とする知識・情報産業として事業を開始
1981年 4 月	本社を東京都品川区西五反田七丁目22番17号に移転
1986年 1 月	システム開発株式会社よりソフトウェア部門の営業譲受
1986年 4 月	名古屋駐在所（のち名古屋営業所）を開設
1986年10月	九州支社を開設
1988年 5 月	日本証券業協会に株式店頭登録
1990年 4 月	ソフトウェア制作拠点及び研修所として南品川事務所（のち品川システムセンタ）開設
1995年 4 月	札幌営業所を開設
1997年 4 月	大阪営業所（のち関西支社）を開設
1999年 8 月	「プライバシーマーク」の認証を取得
1999年10月	株式会社アイエックス（1964年 7 月設立）と合併し、商号をアイエックス・ナレッジ株式会社に変更 本社、品川システムセンタ、関西支社、九州支社、札幌営業所、水戸営業所、新潟営業所、名古屋営業所の体制となる
2000年 7 月	「ISO9001」の認証を取得
2002年 4 月	本社を東京都港区海岸三丁目22番23号に移転 品川システムセンタを閉鎖
2003年 4 月	九州支社、関西支社、名古屋営業所、新潟営業所、水戸営業所、札幌営業所をシステムセンターへと機能転換。名称をそれぞれ九州センター、関西センター、名古屋センター、新潟センター、水戸センター、札幌センターと定める
2003年 7 月	100%出資子会社として、株式会社IKIアットラーニングを設立
2003年12月	100%出資子会社として、アイ・ティ・ジャパン株式会社を設立
2004年 8 月	札幌センターを閉鎖 北洋情報システム（株）（現HISホールディングス（株））と資本・業務提携
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年 5 月	名古屋センターを閉鎖し、同センターの業務を関西センターに統合
2005年10月	「ISO14001」の認証を取得
2006年 2 月	株式の追加取得により、関連会社アイケーネット株式会社を子会社化
2007年 3 月	会社分割により、新潟センターと水戸センターを子会社アイ・ティ・ジャパン株式会社に承継
2007年 4 月	子会社アイ・ティ・ジャパン株式会社が関連会社ときわ情報株式会社を吸収合併し、商号を株式会社アイエックスときわテクノロジーに変更
2009年10月	当社が子会社株式会社アイエックスときわテクノロジーを吸収合併
2010年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
2010年 9 月	100%出資子会社として中国・大連市に現地法人大連愛凱系统集成有限公司（大連IKI）を設立
2011年 4 月	九州センター、関西センター、新潟センター、水戸センターを事業所へと名称変更。それぞれ九州事業所、関西事業所、新潟事業所、水戸事業所と定める
2012年 9 月	水戸事業所を閉鎖し、同事業所の機能を東京本社に統合
2013年 3 月	子会社アイケーネット株式会社の当社が所有する全株式を株式会社アクロネットに売却
2013年 4 月	子会社株式会社IKIアットラーニングの全事業を譲り受ける
2013年 7 月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場 子会社株式会社IKIアットラーニングを清算結了
2014年 3 月	「ISO14001」の承認を返上し、独自の環境保全活動へ移行
2015年 1 月	九州事業部門をeBASE-PLUS株式会社に事業譲渡し、九州事業所を閉鎖
2016年 5 月	自己株式1,234,660株を消却
2016年11月	中国現地子会社（大連IKI）の当社出資持分の全てを大連共興達信息技术有限公司に譲渡
2017年12月	自己株式600,000株を消却
2022年 4 月	東京証券取引所市場区分再編に伴いスタンダード市場に上場
2023年 2 月	自己株式400,000株を消却 株式の取得により、株式会社シーアンドエーコンピューターを連結子会社化

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、当社の連結子会社及び持分法適用関連会社の計3社により構成されており、「情報サービス業」の単一セグメントであります。

当社は独立系のシステムインテグレーターとして、お客様の業種・業態を問わず、メーカー・ベンダー製品に依存しないニュートラルな立場から、一貫したサービス提供を強みとしております。

当社グループの事業系統図はつぎのとおりであります。



当社は情報サービス（コンサルティング及びシステムインテグレーションサービス、システムマネージメントサービス、商品販売）を主たる業務としております。

a. コンサルティング及びシステムインテグレーションサービス

お客様の様々な経営課題に対し、ビジネス知識・経験・業務ノウハウを兼ね備えたITコンサルタントやエンジニアが、システムのデザインから開発・導入、保守まで、先進のITを駆使して、お客様と成功イメージを共有しながら、最善なITソリューションを導き出しております。

また、第三者的な立場で、業務要件の実現性、システム品質の妥当性・操作性など、実運用の適合性を検証する総合品質ソリューションサービスである「システム検証サービス」を提供しております。

ｂ.システムマネージメントサービス

24時間365日体制での稼働監視や障害対応、システム利用者からの各種問合せに対応するヘルプデスク業務等、システム運用全般において発生する様々な作業をサポートしております。また、運用業務のアウトソーシングサービス、運用業務効率化のための運用設計及び基盤構築など、専門技術者による技術支援サービスを提供し、システム運用に関するあらゆる局面において、お客様のビジネスをご支援しております。

ｃ.商品販売（ソフトウェア・プロダクト、コンピュータ及び関連機器消耗品の販売）

比較的低コストでシステム導入も容易な各種パッケージソリューションなどを取り扱っております。

連結子会社及び持分法適用関連会社においては、情報サービス及び情報サービスに付帯する業務を行っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱シーアンドエーコンピューター	東京都江東区	10,000	土木建設関係のソフトウェア開発	100.0	役員の兼任及び営業上の取引あり。
(持分法適用関連会社) H I Sホールディングス㈱	札幌市中央区	95,000	情報システムに関するコンサルティング及びソフトウェアの開発・販売・保守	20.0	役員の兼任及び営業上の取引あり。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
情報サービス業	1,268
合計	1,268

(注) 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。また、退職者、嘱託、契約社員は含まれておりません。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
1,242	39才3ヶ月	15年3ヶ月	5,756,934

事業区分	従業員数(人)
情報サービス	1,123
管理部門	119
合計	1,242

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。また、退職者、嘱託、契約社員は含まれておりません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社の従業員は、すべて情報サービス業のセグメントに属しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)(注3)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者
9.1	69.2	87.8	86.6	87.7

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 男女の賃金の差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。なお、同一労働の賃金に差異はなく、等級別人数構成の差によるものであります。

連結子会社

連結子会社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

「しっかりとしたモノ（システム）づくりと高品質なサービスの提供」により、「すべてのステークホルダーから選ばれる企業」をビジョンに掲げ、「中核事業の拡大」「次期成長事業の創出」「事業基盤の強化」の3本の柱からなる「中期経営方針」のもと、中期経営計画として、営業体制の強化、開発体制の強化、案件対応力の強化、デジタル化（DX）への対応、中長期を見据えた積極的な投資活動による事業基盤の強化を重点取組事項として事業を推進してまいります。

(2) 経営環境

当社グループが属する情報サービス市場におきましては、クラウドやAI、IoTなどの新たな技術を活用したデジタル化（DX）による企業のビジネス変革の動きが継続しており、それを支えるIT需要は堅調に推移すると見込まれます。一方で、緊迫化する世界情勢や急激な円安による物価高騰など先行き不透明な状況が続いており、企業のIT投資への影響を注視していく必要があります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは安定的かつ継続的な企業価値の向上のため、中期経営方針のもと新たに策定した中期経営計画の最終期である2028年3月期において、売上高252億円、営業利益22.3億円の達成を目標としております。なお、当該目標につきましては、達成を保証するものではありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、共創によりITと社会を繋ぎ豊かな未来を創造すべく制定したグループパーパス「社会とITの未来をともにつなぐ（Connecting people one world）」の下、「中核事業の拡大」「次期成長事業の創出」「事業基盤の強化」を3本柱とした中期経営方針に、企業価値向上に資する人的資本などの非財務の視点を加え、財務・非財務の戦略を一元化したサステナビリティ経営によりケイパビリティの拡大に取り組んでまいります。

中核事業の拡大

当社グループの強みは、産業・サービス、社会・公共、情報・通信、金融・証券並びに土木建設の5つの分野において、長年にわたり事業活動で培ってきた業務知識及び顧客の要望を実現する技術力、そして、それらの強みと社員一人ひとりの人間力が結びつくことでお客様から勝ち得た信頼です。「顧客の課題解決・企業価値向上をどのように実現するか」という本質を押さえたうえで、これらの強みを伸ばし、中核事業である一貫したシステムインテグレーションサービスの受注拡大に向けて迅速かつ的確に経営資源を集中し、お客様やパートナー企業との共創を進めることで、収益基盤の強化を図ってまいります。

具体的には、当社専門部隊による社内横断的な人材育成や業務支援を通じたクラウドネイティブな開発への対応力の強化に加え、当社グループとしての営業体制の強化やパートナー企業との連携強化により多様化する顧客ニーズに対応し、中核事業の拡大を目指してまいります。

次期成長事業の創出

当社グループは、お客様やパートナー企業との共創や他社の技術・サービスを活用したオープンイノベーションに取り組み、お客様が推進するDXへの対応力を強化してまいります。また、クラウドを中心にブロックチェーン、AI、IoTといったデジタル先端技術を活用したビジネスイノベーションの取り組みにより、次期成長事業の創出を目指してまいります。

事業基盤の強化

雇用情勢や所得環境の改善が見られる一方で、欧米の政策動向や地政学リスクの長期化等の影響により依然として先行きが不透明な中、当社グループは引き続き、事業の継続性を見据えた積極的な投資を行い、事業基盤の強化に取り組んでまいります。

サステナビリティ経営においては、2025年4月にサステナビリティ推進委員会を設置し、「グローバル基準での環境対策」「多様性を重視した社会への貢献」「ガバナンスを重視した経営」を3本柱とするESGに取り組めます。さらに、「プロフェッショナル人財育成・リスキル」「ダイバーシティ&インクルージョン推進」「エンゲージメント&職場環境向上」を軸とした人的資本への取り組みにより、すべての従業員が生き生きと活躍できる環境を整備し、人財力の強化を図ってまいります。これらにより、「IKIのSDGs宣言」で目指す「平和と公正な社会」「すべての人が生き生きと活躍できる社会」「豊かで持続可能な社会」の実現に貢献してまいります。

加えて、従前から取り組んできている事業提携・M&Aによる事業投資を中長期的な事業基盤の強化と位置づけ、更なる取り組みを推進してまいります。

これらの取り組みを通じて急激な社会変化に対応し、顧客や社会に対する高付加価値サービスの提供へと繋げてまいります。また、すべてのステークホルダーから高い信頼を獲得し、当社グループのブランド力、企業価値向上を目指してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティとして「持続可能な開発目標（SDGs）」を経営課題の一つと捉え、企業理念と行動指針のもと2021年にI K IのSDGsを宣言いたしました。

また、グループパーパス「社会とITの未来をともにつなぐ（Connecting people one world）」を2024年に制定し、サステナビリティ経営による持続的成長と企業価値の向上に努めております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

また、連結上の主要会社は当社であるため、当社に焦点を当てた記載をしております。

I K IのSDGs宣言

アイエックス・ナレッジ株式会社は、“情報サービスを通じ人と社会の豊かさに貢献する”という企業理念のもと、持続可能な社会の実現に向けた世界共通の目標である「持続可能な開発目標（SDGs）」を経営課題の一つと捉え、全社一丸となって推進する事業活動を通じて、その達成に向け積極的に貢献してまいります。

平和と公正な社会の実現に貢献 ～公平で平等な企業活動の推進～

地域社会との密接な連携と良好な関係の構築、反社会的勢力からの断絶等、企業市民としての社会的責任を果たすと同時に、公平で平等な企業活動、法令の遵守はもとより企業倫理や社会的規範を尊重し良識ある事業活動を実践することで、企業としての信頼を高め、平和と公正な社会の実現に貢献してまいります。

すべての人が生き生きと活躍できる社会の実現に貢献 ～人材育成や女性活躍の推進～

従業員一人ひとりの人格や個性を尊重し、豊かさと達成感が実感できる組織の構築に努めるとともに、専門性と創造性に富む個性豊かな人材の育成、女性の活躍推進、広く次世代を担う人材の創出とその支援に取り組み、国籍や性別等を問わず、すべての人が生き生きと活躍できる社会の実現に貢献してまいります。

豊かで持続可能な社会の実現に貢献 ～ITを活用した付加価値の創出～

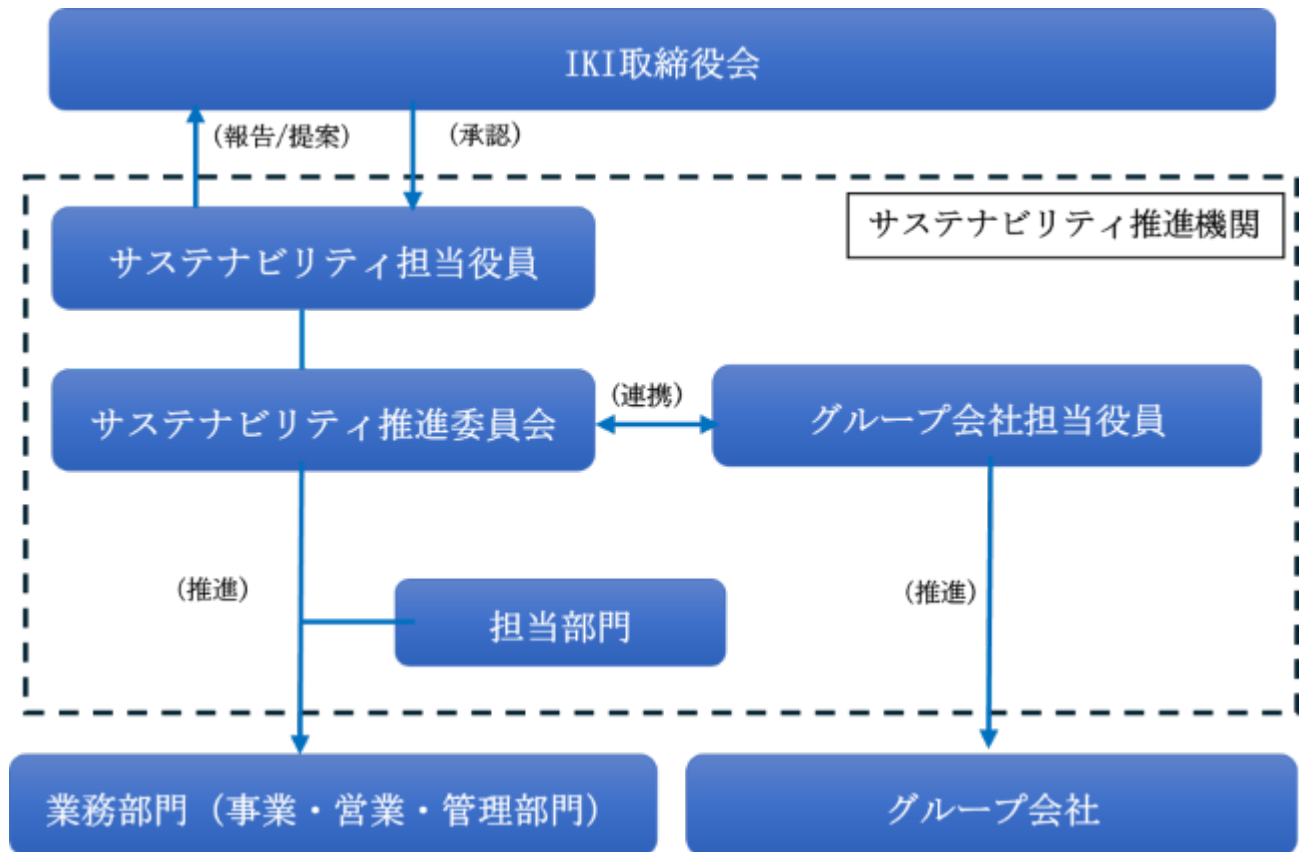
お客様や目的意識を共有するビジネスパートナーの皆様とともに、情報サービス企業として培ってきた業務知識や技術力に加え、先端技術を活用した高付加価値サービスの創出によって、より多くのお客様に満足いただけるサービスを提供し、豊かで持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

(1) ガバナンス

当社の人的資本を含むサステナビリティ経営の推進体制としましては、これまで設置していた内部統制推進委員会及び経営会議に加え、さらに迅速でかつ柔軟なサステナビリティ経営を目指すべく、その中心となる組織として2025年4月に「サステナビリティ推進委員会」を新設しております。当該委員会は、これまで部門単位で行っていたサステナビリティの取り組みに関する情報の集約を行うとともに、当社内での議論をより深めることで、重要課題（マテリアリティ）を特定し、課題解決に向けて各種施策の策定・推進するための検討、取締役会への提案・報告を行うことを主な役割としております。さらに、グループ会社と連携しながら課題解決に取り組むことでグループ全体の活動を推進いたします。

また、取締役会は、中期経営計画策定時や業務報告時に、必要に応じて対応の指示を行っております。なお、リスク管理については内部統制推進委員会の下部会議体であるコンプライアンス・リスク管理委員会が所管し、機会管理については経営会議で実施しております。

< サステナビリティ推進委員会の位置づけ >



(2) 戦略

当社グループのサステナビリティとしての経営課題である「持続可能な開発目標（SDGs）」を実現するために、「グローバル基準での環境対策」「多様性を重視した社会への貢献」「ガバナンスを重視した経営」を3本柱とするESGに取り組みます。さらに、「プロフェッショナル人材育成・リスキル」「ダイバーシティ＆インクルージョン推進」「エンゲージメント&職場環境向上」を軸とした人的資本への取り組みにより、すべての従業員が生き生きと活躍できる環境を整備し、人材力の強化を図ってまいります。

<人的資本>

当社における、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりです。

基本方針

当社の企業理念を実現すべく、サステナビリティ経営を推進するにあたり、人材を重要な「資本」と捉え、人材戦略方針を定めております。具体的にはa.プロフェッショナル人材育成・リスキル、b.ダイバーシティ＆インクルージョン推進、c.エンゲージメント&職場環境向上を三つの柱に各種施策を講じてまいります。

取り組み方針

a. プロフェッショナル人材育成・リスキル

当社は、中期経営計画を遂行することができる人材の採用、育成、配置及び登用を行ってまいります。

採用戦略については、新卒採用、キャリア採用に加え、リファラル採用や従業員おかえりなさい制度を導入し、幅広い手法を用いて人材を確保してまいります。

教育戦略については、事業環境の変化に対応していくため、従業員がプロフェッショナルとして、主にDXをはじめ、ネットワークやセキュリティ等の分野での新技術を習得できるよう多様な技術研修を実施するほか、ビジネススキル・ヒューマンスキル研修を実施し、技術力と人間力の向上を図っております。

配置戦略については、従業員のキャリアパスを設定し多様な経験による成長の支援を行うとともに、経営戦略に合わせた機動的な人員配置を行い、適正な登用を行ってまいります。

さらに、上記戦略を実現するために、人事制度を柔軟に見直すことで、年次を問わず、貢献した従業員がより評価されるための環境整備を行ってまいります。

b. ダイバーシティ＆インクルージョン推進

当社は、行動指針に定めるとおり、人種、国籍、出身地域、宗教、障害、年齢、性別、その他の差異に基づく差別の禁止を念頭に、多様化する従業員のキャリア意識や働き方に対する価値観の変化に対応すべく各種のダイバーシティを推進いたします。

女性活躍推進戦略については、女性従業員の積極的な採用、女性管理職登用の向上を目指すとともに、次世代を担う女性が活躍する環境づくりを行っております。

また、グローバル人材について、国籍問わず多様な人材を登用してまいります。

さらに、障がいのある方の就労及び活躍の機会を創出してまいります。

c. エンゲージメント&職場環境向上

当社は、従業員一人ひとりが、心身ともに健康で、能力を最大限発揮できる環境づくりを実現するため、健康経営及び働き方改革を推進いたします。

また、従業員の安全を確保するため、長時間労働防止や各種コンプライアンスを遵守すべく、会社全体で啓蒙活動を推進するとともに、役員及び人事部門でモニタリングを行い、誰もが安心して働くことができる環境を構築してまいります。

さらに、従業員のエンゲージメントの状態を可視化し、モニタリングを基にした各施策を講じることで、会社と従業員の関係強化を図ってまいります。

(3) リスク管理

リスク管理については、リスク管理に関する基本方針を定め、リスク管理を通して当社の経営資源を有効かつ効率的に活用し、推進しております。コンプライアンス・リスク管理委員会で人的資本を含むサステナビリティ関連のリスクについて審議し、その重要性を判断するとともに適正なリスク管理を行っております。また、必要に応じて代表取締役社長を委員長とする内部統制推進委員会での審議を求めるとともに、活動状況を内部統制推進委員会に報告しております。

機会管理については、経営会議で人的資本を含む重要経営課題を抽出して担当部門を決定し、担当部門がリスク及び機会に見合った適切かつ安定的な収益の確保が出来るよう施策を実行しております。

(4) 指標及び目標

当社の上記戦略においては、以下を重要指標及び目標として取組みを実施しております。

指標	目標	実績 (当事業年度)
管理職に占める女性労働者の割合(注1)	2027年3月までに11.0%	9.1%
男性労働者の育児休業取得率	2027年3月までに85.0%	69.2%
労働者の男女の賃金の差異(注2)	-	87.8%

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)に基づき、監督または管理の地位にある者として、スペシャリスト職層(SP職)及びジェネラリスト職層(G職)を管理職として定義し算出しております。

2. 男女の賃金の差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。なお、同一労働の賃金に差異はなく、等級別人員構成の差によるものであります。

上記指標は、当社が定める「I K IのSDGs宣言」における「すべての人が生き生きと活躍できる社会」の目標においても重要な指標となること、また「人的資本経営」にも資する重要指標でもあることから本指標を目標として取組んでおります。

女性管理職の割合については、以下の施策に取組んでおります。

- ・将来管理職となる素質を持った人材を選定し、候補生として計画的かつ継続的に育成を行う。
- ・管理職層とのキャリアに関する面談または座談会を行う機会を若年層向けに設ける。
- ・社内外の人脈形成のための研修参加、社外活動への推薦を積極的に推進する。
- ・女性管理職及び候補者の定期的なフォローアップ策を講じ実施する。

男性の育児休業取得率は前事業年度(80.0%)と比較して若干低下しておりますが、これは育児休業の取得が翌事業年度にずれ込んだことが原因です。なお、継続的に社内周知を強化してきたことで、男性の育児休業取得への理解が深まり、利用者数は増加しております。

男女の賃金の差異については、施策の検討を進めながら目標を設定する予定であります。

人材育成方針についてはキャリアパスに基づいて、毎年度「人材教育計画」を策定し人材育成の指針とすると共に、中長期計画において３ヶ年の採用計画を策定し「採用」-「育成」-「離職率低減」を一貫した人材計画として推進しております。

2026年度までの人員計画については、当事業年度末の従業員数の10%以上増員を目標として取り組んでまいります。

なお、採用人数、離職率及び従業員数の実績は下表のとおりです。

期間	採用人数		自己都合 離職者数 (注１)	年間離職率 (自己都合) (注１)	従業員数 (注２)
	新卒	中途			
第45期（2022年度）	82名	6名	55名	3.94%	1,287名
第46期（2023年度）	74名	8名	39名	2.79%	1,298名
第47期（2024年度）	89名	9名	61名	4.28%	1,320名

(注) １．離職者数及び年間離職率は、退職者のうち、自己都合による退職から算定したものであります。
2．従業員数は嘱託、契約社員を含めた就業人員数（出向者及び休職者を除く。）であります。

エンゲージメントについては全社員を対象に調査を行い、全社的な課題の定量的な把握とデータに基づく意思決定を可能にする人的資本の可視化に着手しております。

なお、調査の結果、設定した指標に対する実績は前事業年度（35.0％）と比較して改善しております。

指標	目標	実績 (当事業年度)
エンゲージメントスコア	2027年３月までに60.0%	50.0%

(注) エンゲージメントスコアの結果は外部のサーベイツールによって算出し、構成要素となる設問の肯定的回答率（5段階評価の上位２つ）の割合を開示しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

事業環境の変化に伴うリスク

当社グループが属する情報サービス業界におきましては、業者間の競争激化や先進技術への対応状況等を背景に案件価格が低下することがあります。このため、経済情勢の変化等により、顧客企業等の情報化投資動向が急速かつ大きく変化した場合や、業界内部での価格競争が現状を大きく超える水準で継続した場合、当社グループの先進技術への対応が他社に比較して遅れている場合等においては、価格競争の激化による不採算案件の増加や案件獲得失敗の可能性がります。

このような事態を極力防止するため、当社グループでは、営業担当者や案件担当者を通して顧客企業等の情報化投資動向の把握に努め、当社グループが提供するサービス領域の拡大、対応可能な技術分野・業務分野の多様化を推進し、経済情勢の変化への対応力強化及び競争力の強化に努めております。

技術要員調達リスク

優秀な技術者の確保・育成が困難な場合には、高度かつ多様化する技術に対応した事業活動を行うことがなくなる可能性があります。

このため、当社グループでは、事業の根幹を成す技術要員の確保に当たり、毎年春の新卒採用及び不定期のキャリア採用と社内における教育・研修により優れた技術者を育成するとともに、同業の協力企業からの要員派遣を受け入れ、事業案件の要員に充てております。

システム開発業務に伴うリスク

当社グループは、基幹事業として顧客企業等の各種情報システムの受託開発を行っております。複雑化し短納期化するシステムの開発においては、計画通りに品質を確保できない場合や、開発期間内に完了しないことによるコスト増大の可能性がります。

このような事態を極力防止するため、当社グループでは、案件の受注段階でのチェックやプロセスの進捗管理を、専門部署を設けて取り組んでおります。

法令の遵守に関するリスク

当社グループは、事業活動を行うにあたって、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律(労働者派遣法)」及び「下請代金支払遅延等防止法(下請法)」等の関連法令の適用を受けており、これらの法律に違反した場合は、それぞれの法令で定められている罰則の適用を受けることがあります。

このため、当社グループでは、各プロジェクトにおいて遵守事項の点検を徹底し、法令遵守に取り組んでおります。

知的財産権に関するリスク

当社グループが事業活動を行うにあたり必要となる知的財産権等について、使用許諾を受けられない場合、特定の技術サービスが提供できなくなる可能性があります。

このため、当社グループでは、必要となる知的財産権等について、法令や契約に則り、事前に当該権利の所有者による許諾を受けた上で使用することとしております。

資本提携等による投資対象会社の経営悪化によるリスク

資本提携等による投資を行う場合には、投資後に予期せぬ債務が発生する可能性に加え、事業環境や競合状況の変化等により当初の事業計画の遂行に支障が生じる可能性、当該企業の顧客基盤や主要な従業員の流出等により当初見込んだシナジーが期待できない可能性、投資額を十分に回収できない可能性及び当社グループの期待どおりに事業を展開できなくなる可能性があります。

このため、当社グループでは、資本提携等による投資を行う場合においては、対象企業の財務内容等についてデューディリジェンスを行うことにより、事前にリスクを把握するように努めているほか、投資対象会社に関する適切な管理を行い、期待どおりの事業展開ができるよう推進してまいります。

役員並びに従業員等のコンプライアンス違反行為等によるリスク

当社グループの役員並びに従業員等がコンプライアンスに違反等した場合は、マスコミの批判的報道をはじめとする厳しい社会的制裁が加えられるとともに、社会からの信用を喪失し、事業存続上重大な影響が生じるリスクが常に存在しております。

このため、当社グループでは、役員並びに従業員等の法令遵守を徹底するために「I K Iグループ企業理念及び行動基準」を定め、コンプライアンス教育を徹底するとともに、リスク管理等内部管理体制の充実を図り、実効性ある法令遵守体制構築を推進してまいります。

過重労働、安全衛生管理の不備等によるリスク

当社グループは、従業員の過重労働、安全衛生管理の不備による人的資産及び社会的信頼を喪失するリスクを抱えております。

このため、当社グループでは、時間外・休日労働時間の削減、健康管理体制の整備・健康診断、メンタルヘルス対策支援等を推進し、労務管理の充実に取り組んでおります。

秘密情報の流出・漏洩等のリスク

当社グループが保有する情報(顧客情報、個人情報、営業機密等)は、情報の流失・漏洩等のリスクを抱えております。

このため、当社グループでは、情報セキュリティ対策の本来の目的である「安全・安心なビジネス環境の実現」を構築すべく、適時・適切で安全なシステムの実現とビジネス環境に合った対策を推進しております。

特定顧客への依存に関するリスク

当社グループは、主要顧客上位5社(グループ企業を含む)からの売上高が全体の売上高の5割以上を占めており、当該顧客の事業方針の変更や経営状態の変化が生じた場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは、新規顧客の獲得を進めるとともに、中核事業を中心とした事業拡大と次期成長事業の創出、事業基盤の強化に努めてまいります。

災害の発生やパンデミック等による損失のリスク

地震、水害、火災、爆発、テロ、汚染、コンピューターウイルスへの感染、感染症のパンデミック等の災害発生により業務の全部または一部が停止する危険性があり、当社グループの事業存続上の重大な影響が生じるリスクを抱えております。

このため、当社グループでは、災害対策マニュアルの作成、安否確認体制の整備、在宅勤務体制の整備、システム障害を回避・最小限にするためのバックアップ体制等の対策を推進しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、為替動向や地政学的リスク等の影響による物価高騰など先行き不透明な状況にありましたが、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要をはじめとする消費の回復等により、景気は緩やかな回復基調となりました。

国内の情報サービス市場におきましては、企業のビジネス変革や働き方改革に向けたデジタル化（DX）の取り組みが継続しており、それを支えるIT需要は堅調に推移しました。

このような環境において当社グループは、共創によりITと社会を繋ぎ豊かな未来を創造すべくグループ一丸となった経営体制を構築していく企業風土の醸成を目的としたグループパーパス「社会とITの未来をともにつなく（Connecting people one world）」を制定いたしました。このグループパーパスの下、「中核事業の拡大」「次期成長事業の創出」「事業基盤の強化」を3本柱とした中期経営方針に、企業価値向上に資する人的資本などの非財務の視点を加え、財務・非財務の戦略を一元化したサステナビリティ経営によりケイパビリティの拡大に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の売上高は、22,828百万円と前年同期と比べて5.0%増加いたしました。利益面は、売上高の増加に加え、継続的な販売費及び一般管理費抑制の取り組みにより、営業利益1,867百万円（前年同期比12.8%増）、経常利益1,950百万円（同12.2%増）、また親会社株主に帰属する当期純利益は1,326百万円（同4.0%増）となり、いずれも増益となりました。

当連結会計年度末における財政状態は、次のとおりであります。

（資産）

当連結会計年度末における資産合計は15,070百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,417百万円増加しました。これは主に「現金及び預金」の増加661百万円、「売掛金」の増加572百万円、「投資有価証券」の増加233百万円によるものであります。

（負債）

当連結会計年度末における負債合計は5,010百万円となり、前連結会計年度末に比べ171百万円増加しました。これは主に「退職給付に係る負債」の減少448百万円、「未払法人税等」の増加292百万円、「買掛金」の増加145百万円、「受注損失引当金」の増加107百万円、「長期借入金」の増加100百万円によるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は10,059百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,246百万円増加しました。これは主に「利益剰余金」の増加1,039百万円、「その他有価証券評価差額金」の増加133百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の64.6%から66.8%となっております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末に比べ661百万円（11.5％）増加し、当連結会計年度末には6,435百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は838百万円（対前年同期比26.9％減）となりました。これは主に収入では税金等調整前当期純利益の計上1,949百万円、受注損失引当金の増加107百万円であり、支出では売上債権の増加648百万円、法人税等の支払による支出371百万円、退職給付信託の設定による支出200百万円を反映したものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は30百万円（対前年同期比70.3％増）となりました。これは主にその他投資等に含まれる差入保証金による支出21百万円、有価証券の取得による支出13百万円、固定資産の取得による支出8百万円、有価証券の償還による収入10百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は145百万円（対前年同期比67.5％減）となりました。これは長期借入れによる収入200百万円、配当金の支払額285百万円、長期借入金返済による支出60百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、生産、受注及び販売の状況につきましては、品目別に記載しております。

a．生産実績

品目	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	
	金額（千円）	前年同期比（％）
コンサルティング及びシステム インテグレーションサービス	17,652,692	104.2
システムマネージメントサービス	5,171,048	107.7
合計	22,823,740	105.0

（注）１．金額は販売価格によっております。

b．受注状況

品目	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)			
	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
コンサルティング及びシステム インテグレーションサービス	17,703,090	101.8	5,700,032	100.9
システムマネージメントサービス	5,225,885	100.0	1,651,383	103.4
合計	22,928,976	101.4	7,351,416	101.5

c. 販売実績

品目	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
コンサルティング及びシステム インテグレーションサービス	17,652,692	104.2
システムマネジメントサービス	5,171,048	107.7
商品販売	4,376	61.0
合計	22,828,117	105.0

(注) 1. 当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	3,674,984	16.9	3,610,834	15.8
(株)日立製作所	2,719,203	12.5	2,306,304	10.1

2. 本表の記載金額につきましては、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 当連結会計年度における経営成績等

(売上高)

当連結会計年度における品目別の売上高の状況は次のとおりであります。

<コンサルティング及びシステムインテグレーションサービス>

大手ベンダー経由のシステム開発案件や総合物流企業におけるシステム開発案件が堅調に推移し、当サービスの売上高は17,652百万円(前年同期比4.2%増)となりました。

<システムマネジメントサービス>

大手ベンダー経由の基盤・環境構築案件が拡大し、売上高は5,171百万円(前年同期比7.7%増)となりました。

<商品販売>

商品販売(ソフトウェア・プロダクト、コンピュータ及び関連機器消耗品の販売)の売上高につきましては4百万円(前年同期比39.0%減)となりました。

(営業利益)

売上高の増加に加え、適正な原価管理による原価率の低減、さらに、働き方改革や社内デジタル化への継続的な取り組みによる販管費の抑制が寄与し、営業利益は1,867百万円(前年同期比12.8%増)となりました。

この結果、経営目標の達成状況を判断するための客観的な指標等としている売上高、営業利益並びに営業利益率の達成状況は次のとおりとなりました。

指標	2025年3月期 (計画)	2025年3月期 (実績)	計画・実績差	計画比(%)
売上高(千円)	22,231,704	22,828,117	596,412	102.7
営業利益(千円)	1,752,978	1,867,757	114,779	106.5
営業利益率(%)	7.9	8.2	0.3	-

引き続き、事業の継続性を見据えた積極的な投資を行い、事業基盤の強化に取り組んでまいります。また、お客様の既存システムへの対応とともに、今後さらに加速する「DX」への対応が重要と考えております。当社グループの事業における「DX」の最優先課題をクラウドネイティブ人材の育成と定め、クラウドネイティブな開発に対応できる体制を構築することで、お客様のDXシフトを支援し、お客様のビジネス成長に貢献すると同時に、クラウド事業の拡大に取り組んでまいります。

b. 経営成績に重要な影響を与える可能性がある要因

情報サービス市場においては、クラウドやAIなどの技術を活用したデジタル化(DX)による企業のビジネス変革が進む中で、高度かつ多様化する顧客ニーズへの対応力が求められております。

当社グループは、こうした状況を経営成績に重要な影響を与える要因と捉え、引き続きスピード感をもって事業を進めるとともに、効率的な資源配分を実施し、事業規模の拡大とサービスの付加価値向上を推進してまいります。具体的には、DXを見据えた既存システムへの対応、さらには新たな技術への挑戦による付加価値やビジネスモデルの創出を当社グループの役割と捉え、顧客のビジネス課題を解決し、新たな市場への取り組みを進めてまいります。

上記に記載した事項以外に、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載している事項も経営成績に影響を与えることが考えられます。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a．キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における当社グループのキャッシュ・フローの状況とその要因については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

なお、キャッシュ・フロー関連指標の推移は次のとおりです。

	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
自己資本比率（％）	52.2	55.9	58.9	64.6	66.8
時価ベースの自己資本比率（％）	79.4	62.3	72.0	81.5	65.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	0.1	0.7	0.25	0.17	0.41
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	1,998.4	1,223.8	871.64	934.22	701.45

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

- (注) 1．各指標は、いずれも財務数値により計算しております。なお、第45期より連結財務諸表を作成しているため、第45期以降の指標につきましては、連結ベースの財務数値により、第44期以前につきましては、それぞれ単体ベースの財務数値により算出しております。
- 2．株式時価総額は、期末株価終値に期末発行済株式数（自己株式控除後）を乗じて算出しております。
- 3．キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の「営業活動によるキャッシュ・フロー」を使用しております。有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては連結キャッシュ・フロー計算書の「利息の支払額」を使用しております。

b．資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要の主なものは、サービス提供のための労務費、外注費、経費並びに販売費及び一般管理費等の営業費用であります。

これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金のほか、設備投資等の需要に応じて、金融機関からの借入等による資金調達によって対応していくこととしております。

なお、現在の現金及び現金同等物の残高、営業活動から得る現金及び現金同等物は、今後も資金の高い流動性を保ちながら事業経営していくことが可能な水準であると考えております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。

この連結財務諸表の作成にあたり採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しているのとおりです。

また、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。引当金等の見積りの評価については、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、異なる可能性があります。

5 【重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において重要な設備投資及び設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における、当社グループの各事業所の設備並びに従業員の配置状況は次のとおりであります。

なお、当社グループは情報サービス事業の単一セグメントであるため、事業区分に関連付けて記載しております。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業区分	設備の 内容	帳 簿 価 額 (千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都港区)	情報サービス 管理部門	事務所 及び 設備 (注)	18,460	4,694	- (-)	-	3,707	26,862	1,123
関西事業所 (大阪市中央区)	情報サービス	事務所 及び 設備 (注)	4,668	489	- (-)	-	-	5,158	77
新潟事業所 (新潟市中央区)	情報サービス	事務所 及び 設備 (注)	1,655	404	- (-)	-	-	2,059	42
梶が谷社宅 (川崎市高津区)	管理部門	社宅	31,109	3,840	101,841 (440.77)	-	-	136,791	-

(注) 本社、関西事業所、新潟事業所は賃借しており、年間賃借料は295,307千円であります。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業区分	設備の 内容	帳 簿 価 額 (千円)						従業員数 (名)
				建物及 び構築 物	工具、 器具 及び備 品	土地 (面積 ㎡)	リース 資産	その他	合計	
株式会社 シーアンドエー コンピューター	本社 (東京都 江東区)	情報 サービス 管理部門	事務所 及び 設備 (注)	0	1,365	-	-	-	1,365	26

(注) 本社は賃借しており、年間賃借料は9,496千円であります。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

2025年3月31日現在における重要な設備の新設等の計画は下記のとおりであります。当社グループは情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称に関する記載を省略しております。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額 (千円)		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
			総額	既支払額				
提出 会社	関西事業所 (大阪市中心区)	事業所移転 に伴う事務 所及び設備	54,660	4,516	自己資金	2024年 12月	2025年 4月	(注)

(注) 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため記載を省略しております。

(2)重要な設備の除却等

「2 主要な設備の状況」に記載している関西事業所の建物等の一部については、関西事業所移転予定月までに全額を償却または除却する予定です。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （2025年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2025年6月23日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,800,000	10,800,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	10,800,000	10,800,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残高 （千円）
2023年2月22日	400,000	10,800,000	-	1,180,897	-	295,224

（注）自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（ 1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	7	19	44	22	5	2,325	2,422	-
所有株式数（単元）	-	6,050	2,064	14,708	2,561	29	82,285	107,697	30,300
所有株式数の割合（％）	-	5.62	1.91	13.66	2.38	0.03	76.40	100.00	-

（注）自己株式1,235,936株は「個人その他」に12,359単元及び「単元未満株式の状況」に36株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
安藤 文男	神奈川県横浜市中区	1,521	15.91
I K I 持株会	東京都港区海岸3丁目22 - 23	752	7.87
光通信(株)	東京都豊島区西池袋1丁目4 - 10	705	7.37
ヨシダ トモヒロ	大阪府大阪市淀川区	320	3.35
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	214	2.24
(株)千葉興業銀行 （常任代理人 (株)日本カストディ銀行）	千葉県千葉市美浜区幸町2丁目1 - 2 （東京都中央区晴海1丁目8 - 12）	203	2.12
有限会社エム・ビ・エス	東京都世田谷区南烏山5丁目22 - 2	200	2.09
三井倉庫ホールディングス(株)	東京都港区西新橋3丁目20 - 1	200	2.09
岡三証券(株)	東京都中央区日本橋室町2丁目2 - 1	112	1.18
西尾 ミツル	東京都世田谷区	79	0.83
平瀬 チヅル	東京都世田谷区	79	0.83
計	-	4,388	45.88

（注）上記のほか当社所有の自己株式1,235千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,235,900	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 9,533,800	95,338	-
単元未満株式	普通株式 30,300	-	-
発行済株式総数	10,800,000	-	-
総株主の議決権	-	95,338	-

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式36株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合（％）
アイエックス・ナレッジ （株）	東京都港区海岸3丁目 22 - 23	1,235,900	-	1,235,900	11.44
計	-	1,235,900	-	1,235,900	11.44

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取締役会決議による取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2024年2月9日）での決議状況 （取得期間2024年2月13日～2024年4月30日）	100,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	93,800	99,903,800
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	6,200	96,200
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	6.2	0.1
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合	6.2	0.1

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	240	259,600
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

会社法第155条第13号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,529	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当社の役員に対して譲渡制限付株式として割り当てた普通株式の一部を無償取得したものです。
当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの会社法第155条第13号による普通株式の取得は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	6,298	3,224,576	-	-
保有自己株式数	1,235,936	-	1,235,936	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置付け、安定的かつ継続的に配当を行うことを基本方針としております。また、情報サービス業界における急激な需要の変化や技術革新に対応した積極的かつ継続的な教育投資、技術開発投資を行い、会社の競争力を維持・強化するために内部留保の充実に努めてまいります。従いまして、株主の皆様に対する配当につきましては、安定配当と再投資のための資金確保を念頭におきつつ、財務状態、経営成績等を総合的に勘案することとしております。

配当の回数につきましては、年1回の期末配当を行うことを基本方針とし、剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

なお、当期(第47期)の期末配当につきましては、2025年6月24日開催の第47回定時株主総会において、1株当たり40円(普通配当35円、記念配当5円、年間1株当たり40円)を予定しております。

また、当社は「取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年6月24日 定時株主総会決議(予定)	382,562	40

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コンプライアンス（法令遵守）の実践、適正なリスク管理体制の構築並びに経営の意思決定及び業務執行に係るプロセスの透明性・有効性・効率性の確保を基本理念と定め、コーポレート・ガバナンスの充実に努めることにより「全てのステークホルダーから選ばれる企業」を目指してまいります。

特に、企業活動の中心をなす会社機関、すなわち取締役会及び監査役会のあり方が重要であり、これらの機関が企業活動を行う中で効率的かつ健全に作用することが、企業価値の向上に繋がるものと認識しております。

当社では、取締役会及び監査役会を中心に、会計監査人及び内部監査部門である監査室との連携を保つとともに、内部統制推進委員会の適切な運営を通して、当社グループを念頭に上記基本理念の実現を目指してまいります。

なお、当社では、経営上の重要事項の決定については、合議制による慎重な判断が必要であると考え、また、監査役会の機能強化も現行制度で可能と判断し、監査役会設置会社を選択しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a．企業統治の体制の概要

取締役会は、社外取締役3名を含む7名の取締役で構成され、経営上の重要事項について十分な討議のもと意思決定を行っております。加えて、取締役会の構成員である取締役が有する業務執行に対する監視監督権限を充実・強化するため、取締役から業務執行権限を分離し、これを取締役会の決議に基づき選任する執行役員に委譲しております。取締役社長及び執行役員は、取締役会において決定した経営方針に基づき業務を執行しております。

なお、取締役会において、経営体制の一層の強化・充実に図るとともに、機動的な執行体制を実現させるため、3名の代表取締役の体制としております。

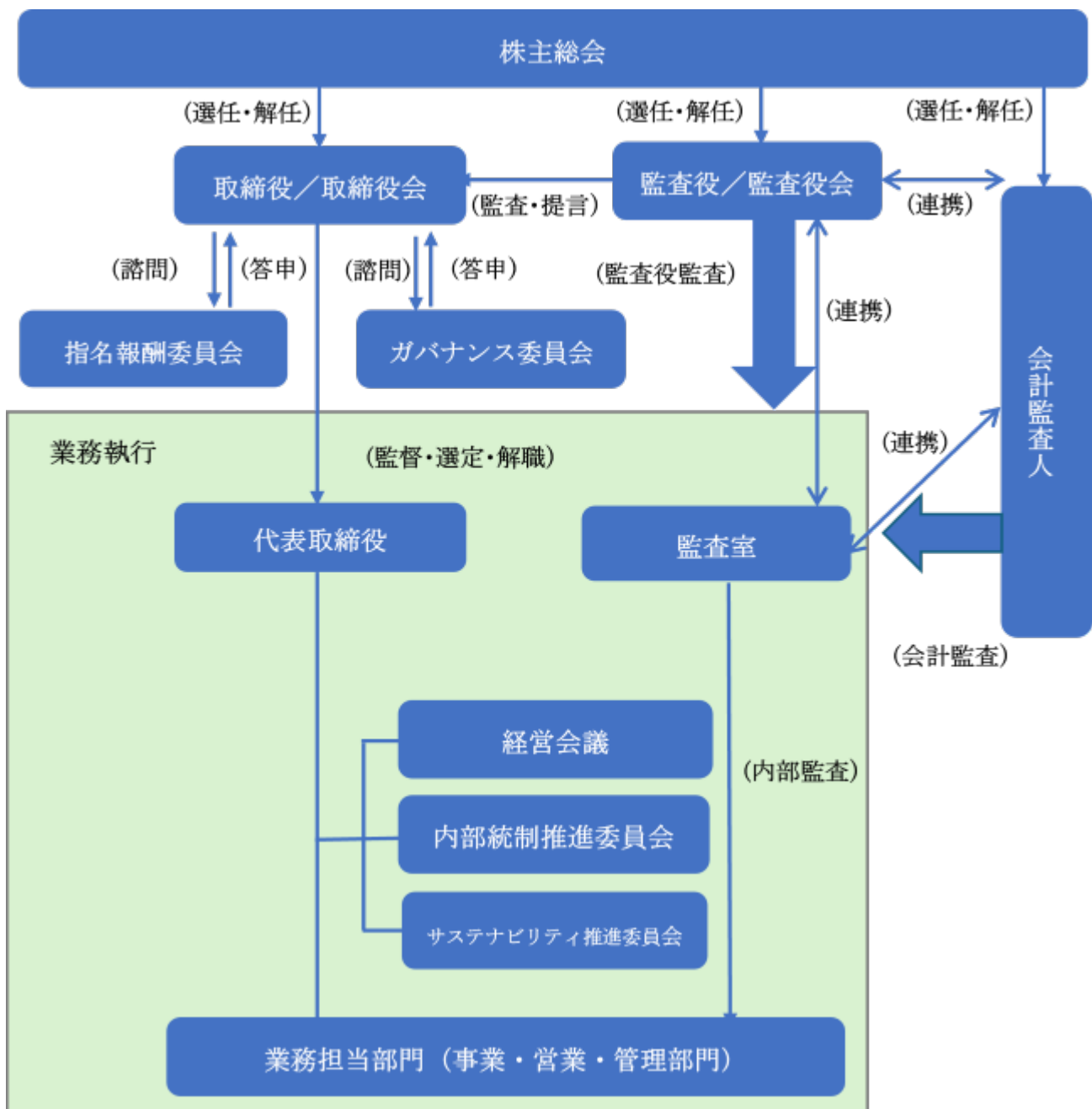
監査役会は、監査役総数5名のうち3名を社外監査役とし、監査役会が第三者機関として有効に取締役の業務執行状況を監査する機能を果たしております。

経営会議は、取締役（社外取締役を除く）及び執行役員で構成され、取締役会で決議された事項や重要課題の具体的な対策・アクションプランを審議するとともに、取締役会に対し、業務執行状況の報告や経営判断を要する事項の付議を行っております。

ガバナンス委員会は、社外取締役3名を含む5名の委員とオブザーバーの社外監査役3名の体制で、取締役会の諮問機関として、取締役会の独立性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスのより一層の充実に図ることを目的に設置しております。取締役会より諮問された事項（コーポレート・ガバナンス体制の構築、整備等に関する事項等）について審議し、取締役会に答申しております。

指名報酬委員会は、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、取締役会の任意の諮問機関として取締役及び監査役の指名並びに取締役の報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化することを目的として設置するものであります。本委員会は、委員長をはじめその委員の半数以上を社外取締役から選任するものとし、取締役会からの諮問に応じ経営陣幹部（代表取締役及び役付取締役）の選解任に関する事項、取締役及び監査役の指名等に関する事項並びに取締役の報酬等に関する事項を審議し、取締役会に答申を行っております。

<コーポレート・ガバナンス体制図>



<組織ごとの構成員> は議長

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	ガバナンス委員会	指名報酬委員会
代表取締役社長	安藤 文男			○		○
代表取締役副社長	犬飼 博文	○				
代表取締役専務執行役員	中谷 彰宏	○		○	○	○
取締役相談役	林 三樹雄	○				
社外取締役	佐藤 孝夫	○			○	
社外取締役	黒木 彰子	○			○	○
社外取締役	佐藤 未央	○			○	○
常勤監査役	清水 寛	(注) 1		(注) 1		
常勤監査役	宮野 吏	(注) 1	○	(注) 1		
社外監査役	藤 康範	(注) 1	○		(注) 2	
社外監査役	高木 真也	(注) 1	○		(注) 2	
社外監査役	岡見 吉規	(注) 1	○		(注) 2	
常務執行役員	市川 美徳			○		
上席執行役員	桑原 高志			○		
執行役員	庄司 淳			○		
執行役員	室岡 竜也			○		
執行役員	南田 由香里			○		
執行役員	田島 清博			○		

- (注) １．監査役は取締役会・経営会議の構成員ではありませんが、取締役の職務執行状況を監査する機能を果たすため出席し、必要に応じ意見陳述等行っています。
- ２．社外監査役はガバナンス委員会の構成員ではありませんが、オブザーバーとして出席し、必要に応じ意見陳述等行っています。

b．企業統治の体制を採用する理由

会社の業務執行については、取締役の地位とは離れて新たに執行役員に担わせることにより、取締役会が本来有する業務執行に対する監督機能を充実・強化し、経営の透明性を確保することが可能となります。

他方、取締役会においては、その意思決定機能を経営に関する事項にできる限り限定し、効率的な運営を確保するとともに、業務執行に関する事項については、取締役社長及び執行役員による意思決定に委ねることによって、機動的で迅速な業務執行を実現することが可能となり、経営の合理性・効率性が図られます。

加えて、当社は監査役会設置会社を採用しておりますところ、外部の視点を有する社外監査役が取締役会に出席のうえ、経営の適正性のみならずその妥当性に関してまで積極的に質問を発しまたは適切な意見を述べることで、業務執行を担当する取締役社長及び執行役員に対し経営判断に係る合理的な説明を促す機会を与えることを通じて、取締役会が有する監督機能の補完ないし担保として、取締役会の意思決定及び取締役社長等の業務執行に対する広義の監督機能を果たすことができているものと考えております。

以上を踏まえ、当社は、現状の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a．内部統制システムの整備状況

当社は2006年5月19日開催の取締役会において、「内部統制システムに関する基本方針」を決議するとともに、各事業年度において必要に応じ再決議しております。この方針のもと、当社グループは、コンプライアンス（法令遵守）の実践、適正なリスク管理体制の構築、経営の意思決定及び業務執行に係るプロセスの透明性・有効性・効率性の確保並びに財務報告及び非財務報告の信頼性の確保を基本理念とし、取締役社長を委員長として設置された内部統制推進委員会が内部統制に関連する諸施策を横断的に統合する組織として、内部統制システムの運用状況及び成果について検証することとしております。

内部統制推進委員会は、下部会議体として、コンプライアンス・リスク管理委員会、情報処理委員会、個人情報保護委員会、情報セキュリティ委員会を持ち、それぞれの分野で適切な内部統制システムの構築と運用に努めております。

b．リスク管理体制の整備状況

当社では、内部統制推進委員会を設置し、同委員会の下部会議体であるコンプライアンス・リスク管理委員会、情報処理委員会、個人情報保護委員会、情報セキュリティ委員会がそれぞれの所管事項について、リスク管理を実施しております。

コンプライアンスについて、「I K Iグループ企業理念及び行動基準」を制定し、当社グループを対象とする企業行動基準として、当社並びに子会社の取締役及び使用人が法令、定款、社内規程並びに企業倫理を遵守した行動をとるための行動規範を定めております。

また、当社グループの従業員等から直接内部通報を受け付ける「コンプライアンス・ホットライン制度」を導入しております。通報窓口として、コンプライアンス担当の取締役のホットライン、社外取締役・監査役のホットライン、外部機関（弁護士事務所）のホットラインを設置しております。

リスク管理について、リスク管理に関する基本方針を制定し、この方針に基づき、リスクの洗い出し、リスクの評価、対応すべきリスクの抽出と対応策の設定等を行っております。その中でも、情報リスク（取扱い情報、情報インフラの観点からの企業リスク）については、情報セキュリティを強化するため、情報処理規程に加え、情報セキュリティ運用マニュアルを制定するとともに、個人情報の保護を推進するため、プライバシーマークを取得しております。

c．責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、それぞれ当社定款に定めた金額（社外取締役10百万円、社外監査役2百万円）または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれが高い額としております。

d．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求に起因する損害を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は当社の取締役及び監査役であります。なお、保険料は全額当社が負担しております。

e．取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

f．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

g．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．当社は、機動的に自己株式を取得することができるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

ロ．当社は、取締役及び監査役がそれぞれの職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮することができるよう、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。

ハ．当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当金）をすることができる旨定款に定めております。

h．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度においては、取締役会を18回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	当社における地位	取締役会出席状況（出席率）
安藤 文男	代表取締役社長	18回中18回（100.0％）
犬飼 博文	代表取締役副社長	18回中18回（100.0％）
中谷 彰宏	代表取締役	18回中18回（100.0％）
林 三樹雄	取締役相談役	18回中18回（100.0％）
佐藤 孝夫	社外取締役	18回中17回（94.4％）
黒木 彰子	社外取締役	18回中16回（88.9％）
佐藤 未央	社外取締役	18回中18回（100.0％）
清水 寛	常勤監査役	18回中18回（100.0％）
宮野 吏	常勤監査役	18回中18回（100.0％）
藤 康範	社外監査役	18回中18回（100.0％）
高木 真也	社外監査役	18回中18回（100.0％）
岡見 吉規	社外監査役	18回中18回（100.0％）

取締役会における具体的な検討内容として、取締役会規程に従い、株主総会に関する事項、株式等に関する事項、決算に関する事項、取締役・執行役員及び使用人等の人事に関する事項、組織及び規程に関する事項、関係会社の株主総会の決議事項に関する議決権の行使、当社の方針に関する事項、資産の得喪に関する事項、法令及び定款に定められた事項を決議し、また、法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況につき報告を受けております。

指名報酬委員会の活動状況

当事業年度においては、指名報酬委員会を2回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	当社における地位	指名報酬委員会出席状況（出席率）
安藤 文男	代表取締役社長	2回中2回（100.0％）
中谷 彰宏	代表取締役	2回中2回（100.0％）
佐藤 孝夫	社外取締役（委員長）	2回中2回（100.0％）
黒木 彰子	社外取締役	2回中1回（50.0％）
佐藤 未央	社外取締役	2回中2回（100.0％）

指名報酬委員会の具体的な検討内容として、指名報酬委員会内規に従い、取締役会より諮問された事項（経営陣幹部（代表取締役及び役付取締役）の選解任及び取締役、監査役の指名に関する事項、取締役の報酬に関する事項等）について審議し、取締役会に答申しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 提出日現在の役員の状況

提出日現在の役員の状況は、以下のとおりです。

男性10名 女性2名 （役員のうち女性の比率16.7％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	安藤 文男	1955年 6 月 23日生	1979年 5 月 ㈱アイエックス入社、取締役 1987年 3 月 同社常務取締役総務担当 1990年 7 月 同社専務取締役事業本部長 1991年 6 月 同社取締役副社長事業担当 1994年 7 月 同社代表取締役副社長 1996年 6 月 同社代表取締役社長 1999年10月 当社代表取締役副社長 2001年10月 代表取締役社長（現任）	(注) 3	15,216
代表取締役副 社長 事業部門・営 業部門担当	犬飼 博文	1968年 9 月 5日生	1987年 4 月 ㈱アイエックス入社 1999年10月 合併により当社入社 2008年 4 月 エンベデッド事業部長 2011年 4 月 情報通信事業部長 2015年 4 月 プラットフォームサービス事業部長 2016年 4 月 執行役員プラットフォームサービス事業部・インフラ サポートサービス事業部統括 2018年 4 月 執行役員第2事業統括本部長 2019年 6 月 取締役事業部門・営業部門担当 2020年11月 H I Sホールディングス㈱取締役（現任） 2021年 4 月 取締役執行役員事業部門・営業部門担当 2021年 6 月 取締役常務執行役員事業部門・営業部門担当 2022年 4 月 取締役専務執行役員事業部門・営業部門担当 2023年 4 月 取締役副社長事業部門・営業部門担当 2023年 6 月 代表取締役副社長事業部門・営業部門担当 2024年 3 月 代表取締役副社長事業部門・営業部門担当兼営業本部 長 2025年 4 月 代表取締役副社長事業部門・営業部門担当（現任）	(注) 3	66
代表取締役専 務執行役員 管理部門担当	中谷 彰宏	1965年 4 月 29日生	1988年 4 月 ㈱三和銀行（現㈱三菱UFJ銀行）入社 1995年10月 同社システム部部長代理 2003年 1 月 ㈱パワードコム（現KDDI㈱）入社 2005年 7 月 同社常務執行役員公共・金融統括部長 2006年 1 月 KDDI㈱入社（㈱パワードコムとの合併） 同社ソリューション営業本部企業営業1部長 2010年 6 月 ㈱日本緊急通報サービス 社外取締役 2011年 5 月 ㈱i D e e pソリューションズ（現シャープマーケ ティングジャパン㈱）入社 同社営業統括本部長 2012年 4 月 ㈱大和総研ビジネス・イノベーション（現㈱大和総 研）入社 同社上席コンサルタント 2018年 5 月 当社入社執行役員営業戦略担当 2018年 9 月 執行役員経営企画本部副本部長兼経営管理部長 2019年 7 月 執行役員経営企画本部長兼経営管理部長 2020年 4 月 執行役員経営企画本部長 2020年 6 月 取締役執行役員管理部門担当兼経営企画本部長 2022年 4 月 取締役常務執行役員管理部門担当兼経営企画本部長 2023年 2 月 ㈱シーアンドエーコンピューター取締役（現任） 2023年 4 月 取締役専務執行役員管理部門担当兼経営企画本部長 2023年 6 月 代表取締役専務執行役員管理部門担当兼経営企画本部 長（現任）	(注) 3	62

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役相談役	林 三樹雄	1951年12月 16日生	1973年4月 (株)アイエックス入社 1999年10月 合併により当社入社 2003年4月 営業統括本部営業第一部長 2004年4月 営業本部営業第一部長 2005年4月 第5事業部長 2006年6月 取締役第5事業部長 2008年1月 常務取締役第5事業部長 2008年4月 常務取締役事業部門管掌兼金融第一・金融第二・ビジネスソリューション・ICTソリューション事業部担当 2009年4月 常務取締役事業部門管掌兼第三営業部・金融第一・金融第二・ビジネスソリューション・ICTソリューション事業部担当 2011年4月 常務取締役 2013年6月 代表取締役専務取締役 2015年4月 代表取締役副社長 2023年6月 取締役相談役(現任)	(注)3	194
取締役	佐藤 孝夫	1954年7月 17日生	1977年4月 吉田工業(株)(現YKK(株))入社 1984年10月 監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社 1988年3月 公認会計士登録 1996年5月 同法人社員 2003年5月 同法人代表社員 2007年7月 同法人本部理事 2014年7月 同法人監事 2017年7月 (株)NHK出版 社外監査役(現任) 2018年6月 当社取締役(現任) 2018年6月 (一財)NHKインターナショナル監事 2018年9月 (学)筑波学院大学(現(学)日本国際学園)監事(現任) 2020年6月 三菱倉庫(株) 社外監査役(現任)	(注)3	-
取締役	黒木 彰子 (戸籍名: 千田 彰子)	1963年5月 26日生	1987年4月 三菱信託銀行(株)(現三菱UFJ信託銀行(株))入社 1989年1月 ワИАット(株)(現タワーズワトソン(株))入社 1996年10月 富士通(株)入社 2005年10月 グローバル・イノベーション・パートナーズ(株) 監査役 2010年4月 地方公務員共済組合連合会資金運用委員会 委員 2017年2月 (株)ジャステック 取締役執行役員総務経理本部本部長(CFO・CHRO) 2019年6月 当社取締役(現任) 2021年6月 (株)シーボン社外取締役 2022年4月 (学)帝京大学経済学部 教授(現任) 2023年6月 大崎電気工業(株)社外取締役(現任) 2024年1月 パーク24(株)社外取締役(現任) 2024年6月 千代田化工建設(株)社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	佐藤 未央	1975年3月 19日生	1997年4月 日本システムウエア(株)入社 2001年6月 デルタエージェント(株)入社 2006年4月 最高裁判所司法研修所入所 2007年9月 弁護士登録(東京弁護士会所属) 2007年9月 弁護士法人古田&アソシエーツ法律事務所(現弁護士法人クレア法律事務所)入所 2015年1月 同事務所パートナー弁護士 2015年5月 (株)イーゲル社外取締役(現任) 2015年11月 A.佐川法律事務所パートナー弁護士(現任) 2019年3月 K I Y Oラーニング(株)社外監査役(現任) 2021年6月 当社取締役(現任) 2021年7月 (株)C L U E 社外監査役 2022年11月 (株)キャスター社外監査役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	清水 寛	1962年10月 19日生	1985年4月 (株)アイエックス入社 1999年10月 合併により当社入社 2004年10月 総務部長 2006年6月 取締役総務部長 2008年4月 取締役管理部門担当兼総務部長 2009年4月 取締役管理部門担当 2011年4月 取締役執行役員 経営企画本部長 2013年4月 取締役管理部門担当 2019年6月 顧問 2020年6月 常勤監査役(現任)	(注) 6	59
常勤監査役	宮野 吏	1961年8月 18日生	1986年4月 当社入社 2011年4月 品質ソリューション事業部長 2018年4月 執行役員第3事業統括本部長 2021年4月 経営企画本部長補佐 2022年6月 常勤監査役(現任)	(注) 6	65
監査役	藤 康範	1957年1月 8日生	1979年4月 (株)三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入社 2005年7月 同社ドイツ総支配人兼デュッセルドルフ支店長 2009年4月 (株)ツムラ執行役員CSR推進室長 2011年6月 同社取締役執行役員CSR推進室長 2015年6月 同社取締役上席執行役員コンプライアンス統括部長 2019年6月 同社顧問 2020年3月 (株)小野測器監査役(非常勤)(現任) 2021年6月 当社監査役(現任)	(注) 5	21
監査役	高木 真也	1957年10月 6日生	1980年4月 日本電信電話公社(現日本電信電話)入社 2008年6月 (株)エヌ・ティ・ティ・データ中国代表取締役社長 2011年6月 (株)クニエ代表取締役社長 2021年6月 ネットイヤーグループ(株)取締役監査等委員会委員長 2021年6月 (株)NTTデータ・スマートソーシング監査役 2021年6月 (株)クニエExecutive Advisor(顧問) 2022年6月 当社監査役(現任) 2023年7月 (株)エヌ・ティ・ティ・アド顧問(現任) 2023年8月 日本電気(株)顧問(現任)	(注) 6	-
監査役	岡見 吉規	1957年8月 11日生	1980年4月 (株)日立製作所入社 2013年4月 (株)日立システムズ執行役員 2014年4月 同社常務執行役員 2015年4月 同社専務執行役員 2018年4月 同社取締役専務執行役員 2021年4月 同社ビジネスクラウドサービス事業グループエグゼクティブアドバイザー 2022年5月 (株)ゲットイット顧問(現任) 2023年6月 当社監査役(現任)	(注) 4	-
計					15,683

- (注) 1. 取締役佐藤孝夫、黒木彰子及び佐藤未央は、社外取締役であります。
2. 監査役藤康範、高木真也及び岡見吉規は、社外監査役であります。
3. 2023年6月22日開催の定時株主総会の終結時から2年間
4. 2023年6月22日開催の定時株主総会の終結時から4年間
5. 2021年6月24日開催の定時株主総会の終結時から4年間
6. 2022年6月23日開催の定時株主総会の終結時から4年間
7. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。取締役以外の執行役員は6名で、第1事業統括本部長 市川美徳、第1事業統括本部副本部長 庄司淳、第1事業統括本部副本部長 室岡竜也、第2事業統括本部長 桑原高志、第2事業統括本部副本部長 南田由香里、営業本部長 田島清博で構成されております。

ｂ．定時株主総会後の役員の状況

当社は、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会及び監査役会の決議事項の内容を含めて記載しています。

男性10名 女性1名 （役員のうち女性の比率9.1％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （百株）
代表取締役 会長	安藤 文男	1955年6月 23日生	1979年5月 ㈱アイエックス入社、取締役 1987年3月 同社常務取締役総務担当 1990年7月 同社専務取締役事業本部長 1991年6月 同社取締役副社長事業担当 1994年7月 同社代表取締役副社長 1996年6月 同社代表取締役社長 1999年10月 当社代表取締役副社長 2001年10月 代表取締役社長 2025年6月 代表取締役会長（現任）	(注) 3	15,216
代表取締役 社長	犬飼 博文	1968年9月 5日生	1987年4月 ㈱アイエックス入社 1999年10月 合併により当社入社 2008年4月 エンベデッド事業部長 2011年4月 情報通信事業部長 2015年4月 プラットフォームサービス事業部長 2016年4月 執行役員プラットフォームサービス事業部・インフラ サポートサービス事業部統括 2018年4月 執行役員第2事業統括本部長 2019年6月 取締役事業部門・営業部門担当 2020年11月 H I Sホールディングス㈱取締役（現任） 2021年4月 取締役執行役員事業部門・営業部門担当 2021年6月 取締役常務執行役員事業部門・営業部門担当 2022年4月 取締役専務執行役員事業部門・営業部門担当 2023年4月 取締役副社長事業部門・営業部門担当 2023年6月 代表取締役副社長事業部門・営業部門担当 2024年3月 代表取締役副社長事業部門・営業部門担当兼営業本部 長 2025年4月 代表取締役副社長事業部門・営業部門担当 2025年6月 代表取締役社長（現任）	(注) 3	66
代表取締役専 務執行役員 管理部門担当	中谷 彰宏	1965年4月 29日生	1988年4月 ㈱三和銀行（現㈱三菱UFJ銀行）入行 1995年10月 同社システム部部長代理 2003年1月 ㈱パワードコム（現KDDI㈱）入社 2005年7月 同社常務執行役員公共・金融統括部長 2006年1月 KDDI㈱入社（㈱パワードコムとの合併） 同社ソリューション営業本部企業営業1部長 2010年6月 ㈱日本緊急通報サービス 社外取締役 2011年5月 ㈱i D e e pソリューションズ（現シャープマーケ ティングジャパン㈱）入社 同社営業統括本部長 2012年4月 ㈱大和総研ビジネス・イノベーション（現㈱大和総 研）入社 同社上席コンサルタント 2018年5月 当社入社執行役員営業戦略担当 2018年9月 執行役員経営企画本部副本部長兼経営管理部長 2019年7月 執行役員経営企画本部長兼経営管理部長 2020年4月 執行役員経営企画本部長 2020年6月 取締役執行役員管理部門担当兼経営企画本部長 2022年4月 取締役常務執行役員管理部門担当兼経営企画本部長 2023年2月 ㈱シーアンドエーコンピューター取締役（現任） 2023年4月 取締役専務執行役員管理部門担当兼経営企画本部長 2023年6月 代表取締役専務執行役員管理部門担当兼経営企画本部 長（現任）	(注) 3	62

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役常務執行役員 事業部門・営業部門担当	市川 美德	1967年9月7日生	1986年4月 (株)アイエックス入社 1999年10月 合併により当社入社 2016年4月 インフラサポートサービス事業部長 2018年4月 第2事業統括本部インフラサポートサービス事業部長 兼インフラサポートサービス1部長 2019年4月 第2事業統括本部インフラサポートサービス事業部長 2020年4月 執行役員第4事業統括本部長 2021年4月 執行役員第1事業統括本部長 2022年4月 上席執行役員第1事業統括本部長 2023年2月 (株)シーアンドエーコンピューター取締役(現任) 2024年7月 常務執行役員第1事業統括本部長 2024年12月 常務執行役員第1事業統括本部長兼インフラサポートサービス第1事業部長 2025年4月 常務執行役員第1事業統括本部長 2025年6月 取締役常務執行役員事業部門・営業部門担当兼第1事業統括本部長(現任)	(注)3	9
取締役	佐藤 孝夫	1954年7月17日生	1977年4月 吉田工業(株)(現YKK(株))入社 1984年10月 監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社 1988年3月 公認会計士登録 1996年5月 同法人社員 2003年5月 同法人代表社員 2007年7月 同法人本部理事 2014年7月 同法人監事 2017年7月 (株)NHK出版 社外監査役(現任) 2018年6月 当社取締役(現任) 2018年6月 (一財)NHKインターナショナル監事 2018年9月 (学)筑波学院大学(現(学)日本国際学園)監事(現任) 2020年6月 三菱倉庫(株) 社外監査役(現任)	(注)3	-
取締役	佐藤 未央	1975年3月19日生	1997年4月 日本システムウエア(株)入社 2001年6月 デルタエージェント(株)入社 2006年4月 最高裁判所司法研修所入所 2007年9月 弁護士登録(東京弁護士会所属) 2007年9月 弁護士法人古田&アソシエイツ法律事務所(現弁護士法人クレア法律事務所)入所 2015年1月 同事務所パートナー弁護士 2015年5月 (株)イーゲル社外取締役(現任) 2015年11月 A.佐川法律事務所パートナー弁護士(現任) 2019年3月 K I Y O ラーニング(株)社外監査役(現任) 2021年6月 当社取締役(現任) 2021年7月 (株)C L U E 社外監査役 2022年11月 (株)キャスター社外監査役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	清水 寛	1962年10月 19日生	1985年4月 (株)アイエックス入社 1999年10月 合併により当社入社 2004年10月 総務部長 2006年6月 取締役総務部長 2008年4月 取締役管理部門担当兼総務部長 2009年4月 取締役管理部門担当 2011年4月 取締役執行役員 経営企画本部長 2013年4月 取締役管理部門担当 2019年6月 顧問 2020年6月 常勤監査役(現任)	(注) 6	59
常勤監査役	宮野 吏	1961年8月 18日生	1986年4月 当社入社 2011年4月 品質ソリューション事業部長 2018年4月 執行役員第3事業統括本部長 2021年4月 経営企画本部長補佐 2022年6月 常勤監査役(現任)	(注) 6	65
監査役	高木 真也	1957年10月 6日生	1980年4月 日本電信電話公社(現日本電信電話)入社 2008年6月 (株)エヌ・ティ・ティ・データ中国代表取締役社長 2011年6月 (株)クニエ代表取締役社長 2021年6月 ネットイヤーグループ(株)取締役監査等委員会委員長 2021年6月 (株)NTTデータ・スマートソーシング監査役 2021年6月 (株)クニエExecutive Advisor(顧問) 2022年6月 当社監査役(現任) 2023年7月 (株)エヌ・ティ・ティ・アド顧問(現任) 2023年8月 日本電気(株)顧問(現任)	(注) 6	-
監査役	岡見 吉規	1957年8月 11日生	1980年4月 (株)日立製作所入社 2013年4月 (株)日立システムズ執行役員 2014年4月 同社常務執行役員 2015年4月 同社専務執行役員 2018年4月 同社取締役専務執行役員 2021年4月 同社ビジネスクラウドサービス事業グループエグゼクティブアドバイザー 2022年5月 (株)ゲットイット顧問(現任) 2023年6月 当社監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	平田 和久	1962年5月 15日生	1985年4月 (株)三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行 2004年7月 同社門真支社長 2009年5月 同社法人企画部法人事務改革室長 2013年4月 同社法人業務部(大阪)部長 2014年7月 ヒロセ(株)(現ヒロセホールディングス(株))執行役員 2017年6月 太洋ヒロセ(株)取締役 2019年5月 千歳興産(株)(現千歳コーポレーション(株))常務取締役 2020年11月 同社専務取締役 2022年6月 エム・ユー不動産調査(株)代表取締役社長 2024年6月 同社顧問 2025年5月 (株)小泉顧問(現任) 2025年6月 当社監査役(現任)	(注) 5	-
計					15,477

- (注) 1. 取締役佐藤孝夫及び佐藤未央は、社外取締役であります。
2. 監査役高木真也、岡見吉規及び平田和久は、社外監査役であります。
3. 2025年6月24日開催の定時株主総会の終結時から2年間
4. 2023年6月22日開催の定時株主総会の終結時から4年間
5. 2025年6月24日開催の定時株主総会の終結時から4年間
6. 2022年6月23日開催の定時株主総会の終結時から4年間
7. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。取締役以外の執行役員は5名で、第1事業統括本部副本部長 庄司淳、第1事業統括本部副本部長 室岡竜也、第2事業統括本部長 桑原高志、第2事業統括本部副本部長 南田由香里、営業本部長 田島清博で構成されております。

社外役員の状況

a．社外役員の人数及び人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係

提出日現在、当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

当社は社外取締役黒木彰子氏、佐藤未央氏及び佐藤孝夫氏、並びに社外監査役藤康範氏及び高木真也氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

社外取締役黒木彰子氏及び佐藤未央氏、並びに社外監査役藤康範氏及び高木真也氏は、従前から主要な顧客・取引先の役員、当社から多額の報酬を受けているコンサルタント・会計専門家並びにこれらの近親者等ではないことから、人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役佐藤孝夫氏は、2017年6月まで当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人に在籍しておりましたが、人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、当社は同監査法人に対し、2025年3月期において年間47百万円の報酬を支払っておりますが、取引の規模及び性質に照らして、当社経営に著しい影響を及ぼす可能性はないと考えております。

社外監査役岡見吉規氏は、2022年3月まで当社と取引のある株式会社日立システムズに在籍しておりました。当社と同社との間には、システム開発等の受託に係る取引関係があり、その取引高は、2025年3月期における当社の売上高の0.68％であります。ただし、人的関係、資本関係その他の利害関係はありません。

2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、佐藤孝夫氏及び佐藤未央氏は再任され、任期満了で黒木彰子氏が退任し、当社の社外取締役は2名となる予定です。

2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、任期満了で退任する藤康範氏に代わり、新たに平田和久氏が社外監査役に就任し、当社の社外監査役は3名となる予定です。

b．社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

外部の視点を有する社外取締役及び社外監査役が取締役会に出席のうえ、経営の適正性のみならずその妥当性に関してまで積極的に質問を發しまたは適切な意見を述べることにより、業務執行を担当する取締役社長及び執行役員に対し経営判断に係る合理的な説明を促す機会を与えることを通じて、取締役会の意思決定及び取締役社長等の業務執行に対する広義の監督機能を果たすことができているものと考えております。

c．社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

社外取締役佐藤孝夫氏については、公認会計士としての専門知識や見解と豊富な実務経験が、当社の経営の意思決定に有効かつ適正に活かされるものと判断し選任しております。

社外取締役佐藤未央氏については、弁護士としての専門的見地とIT業界に対する経験や知識が、当社経営の意思決定に有効かつ適正に活かされるものと判断し選任しております。

社外監査役高木真也氏については、情報サービス業界・コンサルティング業界に関する豊富な経験と幅広い知識が、第三者の視点から有効かつ適切な監査活動を実施することができるものと判断し選任しております。

社外監査役岡見吉規氏については、会社経営についての豊富な経験と幅広い知識が、第三者の視点から有効かつ適切な監査活動を実施することができるものと判断し選任しております。

社外監査役平田和久氏については、金融業界に関する豊富な経験と会社経営により培われた深い知識や経験が、第三者の視点から有効かつ適切な監査活動を実施することができるものと判断し選任しております。

d．社外取締役または社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針の内容

当社は、東京証券取引所が上場会社に対し確保することを義務づけている独立役員の指定にあたって、あらかじめ同取引所の定める独立役員の要件に加重した、できる限り定量的な独立性に関する内部基準を設けております。

例えば、その候補者が「主要な取引先」の業務執行者に該当するか否かを検討する場合には、会社法の定める定性的な要件に加え、当社との間における年間取引総額が当社の売上高または取引先の連結売上高の２％を超えるか否かを判断要素として設けております。

この点、社外取締役または社外監査役を選任するにあたっては、選任されたこれらの者を独立役員に指定するか否かととは別に、上記基準を援用することとしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、外部の視点から適切な意見を述べることにより、経営全般の監督を行うとともに、定期的に監査役及び取締役社長との意見交換等を行っております。

社外監査役は、常勤監査役から内部監査結果の報告を受け、必要に応じて特定事項の調査の依頼や共同での監査の実施を行うなど、緊密な連携を維持し効率的な監査を実施しております。また、会計監査人による監査結果の説明を行う際に同席するなど、会計監査人と連携をとりながら監査業務を遂行しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

提出日現在、当社の監査役会は、監査役５名（うち３名は社外監査役）で構成されております。監査役会においては、監査方針及び監査計画を決定し、各監査役はこれに基づき、公正かつ客観的な視点から企業活動の実態を正確に把握することにより監査活動を実施しております。また、各監査役は、実施した監査の内容を監査役会に報告し、情報の共有を図っております。

当事業年度においては、監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	当社における地位	監査役会出席状況（出席率）
清水 寛	常勤監査役	13回中13回（100.0％）
宮野 吏	常勤監査役	13回中13回（100.0％）
藤 康範	社外監査役	13回中13回（100.0％）
高木 真也	社外監査役	13回中12回（92.3％）
岡見 吉規	社外監査役	13回中13回（100.0％）

- (注) １．当社は、2025年６月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役１名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、藤康範氏は退任し、新たに平田和久氏が監査役に就任する予定です。
- ２．各監査役の略歴については、「第４ 提出会社の状況 ４ コーポレート・ガバナンスの状況等（２）役員の状況 役員一覧」に記載しています。

監査役会における主な検討事項として、監査方針や監査計画の策定、監査報告書の作成、取締役の職務執行状況、会計監査人の再任及び報酬、定時株主総会への報告事項及び付議議案の内容等について審議いたしました。また、当事業年度の重点監査項目として掲げた取締役会の意思決定プロセス、コーポレートガバナンスへの対応状況、経営方針の浸透状況、労務管理の状況等について、監査役会を通じて各監査役が情報を共有し、監査活動に活かしております。

常勤監査役は、経営会議、内部統制推進委員会、コンプライアンスリスク管理委員会等の社内の重要な会議に出席し社内情報の収集に積極的に努め、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視・検証するとともに、社内の重要な会議の議事録や決裁書類の閲覧を行うことで、取締役の職務執行状況を監視しております。また、内部通報の窓口として、コンプライアンスの実践状況を監視する責務を担っております。

社外監査役は、日常の監査活動を行うほか、独立役員として、取締役会及び監査役会において、一般株主の利益保護を踏まえた意見を積極的に表明しております。

監査役、監査室（内部監査部門）及び会計監査人は、各々の監査計画や監査状況に関して相互の情報交換・意見交換を行うなど連携を密にし、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

内部監査の状況

内部監査業務は、社長直轄の監査室（６名）が担当しております。毎年、監査計画に基づいた業務監査等を監査役と情報の共有を図りながら実施し、業務の適正性の確保に努めております。監査結果につきましては代表取締役社長に報告するとともに、取締役会（年１回）及び監査役会（年３回）に直接報告する仕組みを構築しております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b．継続監査期間

25年間

c．業務を執行した公認会計士

山本 美晃

切替 丈晴

d．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士４名、その他16名

e．監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人に求められる独立性、専門性、適格性及び管理体制等、監査の品質水準を満たしているかを総合的に勘案し会計監査人を選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

f．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえた当社基準により評価しております。

なお、当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人につきましては、会計年度毎に評価を行っており、職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性等の監査水準は適切と認識しております。

監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	40,500	-	43,605	-
連結子会社	-	-	-	-
計	40,500	-	43,605	-

(注) 当連結会計年度における上記の報酬以外に、前連結会計年度に係る追加報酬4,300千円があります。

b．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a．を除く）

該当事項はありません。

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

当社が会計監査人と監査契約を締結する場合には、会計監査人に対する監査報酬及び非監査報酬の額、監査担当者、その他監査契約の内容が適切であるかについて契約毎に当社監査役が検証しております。

e．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレートガバナンス体制をより一層充実させることを目的として、取締役会の任意の諮問機関として指名報酬委員会を設置しております（2022年4月1日）。

役員のうち取締役の報酬については、役位別の定額による月額報酬である基本報酬（固定報酬）及び当社の各事業年度に係る業績等を勘案のうえ決定する年次賞与（業績連動報酬）並びに譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）から構成する旨定める内規を作成しており、指名報酬委員会に取締役の報酬決定方針について諮問を行い、その答申をもって2022年12月15日に取締役会決議を行っております。なお、社外取締役の報酬については、基本報酬のみをもって構成するものとしております。

< 基本報酬 >

- a. 基本報酬は、株主総会で決議された総額（年額）の範囲内で支給する。
- b. 各取締役への配分額は、取締役会において決議するものとし、その配分は、内規に定める基本報酬月額を基準とする。

< 賞与 >

- a. 賞与は、当期の業績を勘案し、取締役会の決議により基本報酬とは別に支給する。また、当該決定に際して指名報酬委員会に諮問し支給の妥当性について意見を求めるものとする。なお、基本報酬と合算した総額が、株主総会で決議された総額（年額）の範囲内となるよう支給する。
- b. 賞与支給の基準値は、連結及び個別の経常利益の単年度目標に対する達成率から以下のとおりとする

達成率	取締役の区分	賞与支給の基準値の算出方法
0%以上80%未満	区分なし	賞与月数 = 2.5 × 達成率
80%以上120%未満	代表取締役	賞与月数 = 7.5 × 達成率 - 4.0
	取締役	賞与月数 = 5.0 × 達成率 - 2.0
120%以上	区分なし	達成率を120%とした賞与月数

業績連動報酬の算定の基礎として選定した業績指標の内容及び選定した理由

取締役年次賞与につきましては、連結及び個別の経常利益の単年度目標に対する達成率から、賞与支給の基準値を算出しております。当該指標を選定した理由は、経常利益は一過性の特別損益を除く収益性を表す財務数値であるためです。また、指名報酬委員会の答申を踏まえて、取締役会の決議により支給を決定しております。

当該指数の実績は下表のとおりです。

業績連動報酬の種類	業績指標（連結）	連結達成率
賞与	経常利益	111%

< 株式報酬 >

- a. 譲渡制限付株式付与のために発行または処分される当社の普通株式の総額は、現行の金銭報酬額とは別枠で年額30百万円以内、普通株式の総数は年50千株以内とする。
- b. 株式報酬は勤務条件に基づく在任報酬と中期経営計画に基づく業績報酬とし、基本報酬0.5カ月分をそれぞれに割り当てる。
- c. 業績報酬の評価期間は1事業年度とし、中期経営計画に定める売上高と営業利益を基に算出した業績指標を超えることを条件とし、この条件を満たさない場合は、当社が当該株式を無償取得する。
- d. 具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定する。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の 員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	127,140	85,200	35,729	6,211	4
監査役 (社外監査役を除く)	17,700	17,700	-	-	2
社外役員	25,200	25,200	-	-	6

- (注) 1. 取締役の報酬限度額については、2002年6月27日開催の第24回定時株主総会において、年額300,000千円以内と決議されており、当該決議時の取締役の員数は17名であります。また、当該報酬枠とは別枠で、2022年6月23日開催の第44回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のための報酬額として、年額30,000千円以内、株式の上限を年50千株以内(社外取締役は付与対象外)と決議されており、当該決議時の取締役(社外取締役を除く。)の員数は4名であります。
2. 監査役の報酬限度額については、1999年7月30日開催の臨時株主総会において、年額50,000千円以内と決議されており。なお、当該決議時の監査役の員数は4名であります。
3. 監査役の報酬については、常勤監査役・非常勤監査役の区別に従い、監査役の協議のうえ監査役会の決議にて報酬を決定しております。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容は、指名報酬委員会で取締役会の決定内容について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重しており決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、取引関係の維持・強化等事業上の必要性、経済合理性等を総合的に勘案し、中長期的な企業価値の向上に繋がるか否かを判断し、該当する株式を純投資目的以外の投資株式(政策保有株式)、それ以外を純投資目的株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

個別の銘柄について、保有目的が適切であること及び取引状況、配当利回り、時価変動リスクが資本コストに見合っているかを毎年取締役会で検証します。検証の結果、保有意義が希薄化した銘柄については、市場環境等を考慮の上、売却を進めます。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	200,000
非上場株式以外の株式	9	1,602,570

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
T D Cソフト(株)	400,000	400,000	共同研究活動や情報交換など、営業面、技術面の協力関係があり、また協力企業として基本契約を締結していることから、今後も協力関係強化のため保有を継続しております	有
	509,200	464,400		
(株)日立製作所	85,500	17,100	当社の主要取引先であり、システム開発業務及び運用保守業務等の安定した継続取引があることから保有を継続しております。なお、持株会を通じて株式を定期取得しておりましたが、2020年12月に退会しております 株式数が増加した理由：2024年6月に株式分割（1株→5株）を行ったため	無
	295,659	237,775		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	117,500	117,500	当社の主要取引銀行の一つであり、システム開発業務等の安定した継続取引があることから保有を継続しております	有
	236,292	182,947		
三井倉庫ホールディングス(株)	28,000	28,000	システム開発業務等の安定した継続取引があることから保有を継続しております	有
	222,880	131,740		
(株)C A C H o l d i n g s	70,000	70,000	戦略パートナーシップ契約に基づき株式を保有しております	有
	145,040	137,550		
(株)千葉興業銀行	59,750	59,750	運用保守業務を中心に安定した継続取引があることから保有を継続しております	有
	77,316	64,948		
(株)岡三証券グループ	100,000	100,000	資金運用及び各種アドバイザー契約等の取引があることから保有を継続しております	有
	66,300	81,700		
(株)東京きらぼしフィナンシャルグループ	7,770	7,770	システム開発業務及びシステム運用業務の安定した継続取引があることから保有を継続しております	有
	45,299	37,878		
B I P R O G Y(株)	1,000	1,000	システム開発業務及びシステム運用業務の安定した継続取引があることから保有を継続しております	無
	4,583	4,531		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、個別の政策保有株式について、取引状況、取引高、配当総額及び配当利回りをもとに政策保有の意義を検証しており、2025年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	263,441	2	308,161

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	10,047	-	-

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の保有又は売却に関する方針
(株)クロスキャット	86,000	88,924	2022年3月期	変更の理由：政策保有株式としての持ち合いを解消したため 変更後の保有又は売却に関する方針：市場環境等を考慮した上で売却を進める方針

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修の参加等を通じて積極的に情報を収集しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,798,941	6,460,423
受取手形	17,905	3,865
電子記録債権	-	7,581
売掛金	3,315,050	3,887,805
契約資産	179,247	261,666
有価証券	10,000	-
商品及び製品	-	1,480
その他	189,406	196,758
貸倒引当金	225	-
流動資産合計	9,510,326	10,819,581
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	610,920	621,171
減価償却累計額	532,183	540,056
建物及び構築物（純額）	78,737	81,115
土地	116,992	116,992
その他	216,653	220,838
減価償却累計額	203,996	206,336
その他（純額）	12,656	14,501
有形固定資産合計	208,386	212,609
無形固定資産		
ソフトウェア	57,556	30,593
ソフトウェア仮勘定	-	529
のれん	137,129	114,274
顧客関連資産	133,714	111,428
その他	8,835	8,835
無形固定資産合計	337,235	265,662
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,672,076	1 2,905,513
繰延税金資産	659,820	574,105
その他	264,405	292,575
投資その他の資産合計	3,596,302	3,772,194
固定資産合計	4,141,924	4,250,466
資産合計	13,652,250	15,070,047

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	800,520	946,412
1 年内返済予定の長期借入金	60,000	100,000
未払金	367,777	303,136
未払法人税等	207,864	500,078
契約負債	10,070	8,147
賞与引当金	1,130,318	1,186,074
役員賞与引当金	37,625	42,705
受注損失引当金	62,063	169,070
その他	459,578	408,622
流動負債合計	3,135,818	3,664,246
固定負債		
長期借入金	140,000	240,000
退職給付に係る負債	1,428,060	979,122
繰延税金負債	40,125	31,088
資産除去債務	65,275	66,359
その他	29,800	29,800
固定負債合計	1,703,260	1,346,370
負債合計	4,839,078	5,010,617
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,180,897	1,180,897
資本剰余金	1,106,558	1,111,189
利益剰余金	6,106,689	7,146,375
自己株式	633,730	632,409
株主資本合計	7,760,415	8,806,053
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	878,016	1,011,111
退職給付に係る調整累計額	174,739	242,265
その他の包括利益累計額合計	1,052,756	1,253,377
純資産合計	8,813,171	10,059,430
負債純資産合計	13,652,250	15,070,047

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	
売上高	1	21,748,232	1	22,828,117
売上原価	2	17,387,024	2	18,279,200
売上総利益		4,361,207		4,548,916
販売費及び一般管理費	3	2,706,085	3	2,681,159
営業利益		1,655,122		1,867,757
営業外収益				
受取利息		6,491		6,050
受取配当金		40,724		52,546
助成金収入		1,404		787
受取手数料		1,994		1,860
為替差益		8,337		-
持分法による投資利益		24,635		18,357
雑収入		6,663		5,712
営業外収益合計		90,252		85,313
営業外費用				
支払利息		1,222		1,133
支払手数料		834		-
為替差損		-		908
雑損失		3,994		328
営業外費用合計		6,051		2,370
経常利益		1,739,322		1,950,700
特別利益				
固定資産売却益		-	4	20
投資有価証券売却益		159		-
特別利益合計		159		20
特別損失				
固定資産廃棄損	5	0	5	0
投資有価証券売却損		-		820
特別損失合計		0		820
税金等調整前当期純利益		1,739,482		1,949,901
法人税、住民税及び事業税		443,490		658,975
法人税等調整額		20,832		35,606
法人税等合計		464,323		623,369
当期純利益		1,275,159		1,326,531
非支配株主に帰属する当期純利益		-		-
親会社株主に帰属する当期純利益		1,275,159		1,326,531

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
当期純利益	1,275,159	1,326,531
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	404,016	133,094
退職給付に係る調整額	23,795	67,526
その他の包括利益合計	427,812	200,620
包括利益	1,702,972	1,527,152
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,702,972	1,527,152
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】
前連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,180,897	1,105,410	5,120,982	536,974	6,870,316
当期変動額					
剰余金の配当			289,452		289,452
親会社株主に帰属する当期純利益			1,275,159		1,275,159
自己株式の取得				100,044	100,044
譲渡制限付株式報酬		1,147		3,288	4,436
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,147	985,707	96,756	890,099
当期末残高	1,180,897	1,106,558	6,106,689	633,730	7,760,415

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	473,999	150,944	624,943	7,495,260
当期変動額				
剰余金の配当				289,452
親会社株主に帰属する当期純利益				1,275,159
自己株式の取得				100,044
譲渡制限付株式報酬				4,436
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	404,016	23,795	427,812	427,812
当期変動額合計	404,016	23,795	427,812	1,317,911
当期末残高	878,016	174,739	1,052,756	8,813,171

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,180,897	1,106,558	6,106,689	633,730	7,760,415
当期変動額					
剰余金の配当			286,846		286,846
親会社株主に帰属する当期純利益			1,326,531		1,326,531
自己株式の取得				259	259
譲渡制限付株式報酬		4,631		1,580	6,211
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	4,631	1,039,685	1,320	1,045,637
当期末残高	1,180,897	1,111,189	7,146,375	632,409	8,806,053

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	878,016	174,739	1,052,756	8,813,171
当期変動額				
剰余金の配当				286,846
親会社株主に帰属する当期純利益				1,326,531
自己株式の取得				259
譲渡制限付株式報酬				6,211
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	133,094	67,526	200,620	200,620
当期変動額合計	133,094	67,526	200,620	1,246,258
当期末残高	1,011,111	242,265	1,253,377	10,059,430

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,739,482	1,949,901
減価償却費	43,605	47,061
のれん償却額	22,854	22,854
顧客関連資産償却額	22,285	22,285
株式報酬費用	4,436	6,211
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	88,305	147,020
退職給付信託の設定額	-	200,000
賞与引当金の増減額（ は減少）	50,631	55,756
受注損失引当金の増減額（ は減少）	18,356	107,007
貸倒引当金の増減額（ は減少）	-	225
受取利息及び受取配当金	47,216	58,596
支払利息	1,222	1,133
為替差損益（ は益）	8,337	908
持分法による投資損益（ は益）	24,635	18,357
固定資産売却損益（ は益）	-	20
固定資産廃棄損	0	0
投資有価証券売却損益（ は益）	159	820
売上債権の増減額（ は増加）	69,375	648,714
棚卸資産の増減額（ は増加）	440	1,480
仕入債務の増減額（ は減少）	74,208	145,891
未払金の増減額（ は減少）	31,692	70,251
未払消費税等の増減額（ は減少）	11,178	1,685
その他の資産の増減額（ は増加）	3,577	16,017
その他の負債の増減額（ は減少）	84,574	49,753
小計	1,759,589	1,147,708
利息及び配当金の受取額	52,402	63,589
利息の支払額	1,227	1,194
法人税等の支払額	664,469	371,918
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,146,295	838,184
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	64,436	-
有価証券の取得による支出	134,162	13,469
有価証券の売却による収入	65,182	2,000
有価証券の償還による収入	-	10,000
固定資産の取得による支出	14,602	8,419
固定資産の売却による収入	5	21
その他の支出	490	21,772
その他の収入	1,603	933
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,027	30,706

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	200,000
長期借入金の返済による支出	60,000	60,000
自己株式の取得による支出	100,044	259
配当金の支払額	288,726	285,735
財務活動によるキャッシュ・フロー	448,770	145,995
現金及び現金同等物に係る換算差額	285	-
現金及び現金同等物の増減額（　は減少）	679,783	661,482
現金及び現金同等物の期首残高	5,094,158	5,773,941
現金及び現金同等物の期末残高	5,773,941	6,435,423

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

1社

主要な連結子会社の名称

株式会社シーアンドエーコンピューター

(2) 主要な非連結子会社名

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

1社

会社等の名称

H I S ホールディングス株式会社

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

持分法適用会社のH I S ホールディングス株式会社の決算日は8月31日ですが、2月28日において仮決算を実施したうえで連結財務諸表を作成しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である株式会社シーアンドエーコンピューターの決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(利息法)を採用しております。

b その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

a 商品及び製品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～34年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 4～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

a ソフトウェア

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益による償却方法と見込販売期間(3年以内)の均等配分額を比較し、いずれか大きい額を償却する方法によっております。

b 顧客関連資産

経済的耐用年数(7年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額の期間帰属方法は、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

コンサルティング及びシステムインテグレーションサービス、システムマネージメントサービス、または商品の販売に係る顧客との契約から、別個の約束された財又はサービス（履行義務）を特定し、それらの履行義務に対応して収益を認識しております。

・コンサルティング及びシステムインテグレーションサービス

受託開発におけるシステムのデザインから開発・導入・保守までの一貫サービス提供、コンサルティング・サービス、検証サービスを提供しております。

・システムマネージメントサービス

システム基盤構築サービス、システム運用・管理サービスを提供しております。

コンサルティング及びシステムインテグレーションサービス、システムマネージメントサービスの提供については、作業の進捗が履行義務の充足度に比例すると判断しているため、作業の進捗度に応じて一定期間にわたり収益を認識しております。進捗度を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する累積実際発生原価の割合に基づいて収益を認識しております（インプット法）。完成までの進捗状況等に変更が生じる可能性がある場合は、適宜見積りの見直しを行っております。

なお、履行義務の充足にかかる進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、原価回収基準にて収益を認識しております。

また、一部の契約については、契約に定められた期間にわたりシステム保守等のサービスを提供する義務を負っております。当該履行義務は、時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて按分し収益を認識しております。

・商品販売

ソフトウェア・プロダクト、コンピュータ及び関連機器消耗品の販売を行っております。

商品販売は原則として、商品の引渡時点において顧客がその支配を獲得し、履行義務を充足することから、当該商品の引渡時点において収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却につきましては、発生年度以降20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 一定の期間にわたり充足される履行義務に係る売上高及び受注損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
一定の期間にわたり充足される履行義務に係る売上高	21,741,060千円	22,823,740千円
(うち期末時点において進行中の金額)	179,247千円	261,666千円
受注損失引当金	62,063千円	169,070千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一定の期間にわたり充足される履行義務について、進捗度を合理的に測定できる場合には、見積総原価に対する累積実際発生原価の割合に基づいて収益を認識しています。また、当連結会計年度において将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることができるものについては、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

収益認識における進捗度や損失見込額の基礎となる総原価の見積りは最新の情報を使用しておりますが、業務に従事する要員の作業時間の増減や、対応を要する事項の増減など複数の不確実性を伴う要素が含まれるため、実際の損失額が大きく変動するなど、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 退職給付に係る負債

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
退職給付に係る負債	1,428,060千円	979,122千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

退職給付に係る負債の算出に用いる退職一時金制度の退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には割引率、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率及び退職給付信託の長期期待運用収益率などが含まれます。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、翌連結会計年度の退職給付債務及び退職給付費用に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社において退職給付信託を設定しております。また、当連結会計年度の退職給付に係る負債の算出に用いた各数値は、連結財務諸表「注記事項（退職給付関係）」に記載しております。

3. のれん及び顧客関連資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	137,129千円	114,274千円
顧客関連資産	133,714千円	111,428千円

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

株式会社シーアンドエーコンピューターに係るのれん及び顧客関連資産は、2023年2月に同社を買収した際に計上したものであり、7年間の均等償却を行っております。また、買収時に見込んだ事業計画の達成状況等を確認し、減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額とのれん等を含む資産グループの帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いる主要な仮定は、事業計画に含まれる将来性に対する経営者の予測であり、特に、当該事業の売上予測や既存顧客の継続率が該当します。

当連結会計年度において減損の兆候はありませんが、市場環境等の変化により主要な仮定に見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度において減損損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	334,020 千円	345,737 千円

- 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行(前連結会計年度は5行)と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額	2,900,000 千円	2,600,000 千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,900,000	2,600,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額(は戻入額)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	18,356 千円	107,007 千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料及び手当	953,291 千円	918,381 千円
賞与引当金繰入額	210,485	171,052
退職給付費用	63,214	46,390
役員賞与引当金繰入額	35,729	40,729

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
工具、器具及び備品	- 千円	20 千円
計	-	20

5 固定資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
工具、器具及び備品	0 千円	0 千円
計	0	0

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	582,450 千円	210,987 千円
組替調整額	125	-
法人税等及び税効果調整前	582,324	210,987
法人税等及び税効果額	178,307	77,892
その他有価証券評価差額金	404,016	133,094
退職給付に係る調整額		
当期発生額	23,797	95,236
組替調整額	10,499	6,680
法人税等及び税効果調整前	34,297	101,917
法人税等及び税効果額	10,501	34,391
退職給付に係る調整額	23,795	67,526
その他の包括利益合計	427,812	200,620

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,800,000	-	-	10,800,000
自己株式				
普通株式	1,151,581	93,940	7,056	1,238,465

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加のうち93,800株は、2024年2月9日開催の取締役会決議に基づく買付けによるものであり、140株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少のうち、7,056株は取締役に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	289,452	30	2023年3月31日	2023年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	286,846	利益剰余金	30	2024年3月31日	2024年6月28日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,800,000	-	-	10,800,000
自己株式				
普通株式	1,238,465	3,769	6,298	1,235,936

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加のうち3,529株は、譲渡制限付株式の没収によるものであり、増加240株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少のうち、6,298株は取締役に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	286,846	30	2024年3月31日	2024年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月24日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	382,562	利益剰余金	40	2025年3月31日	2025年6月25日

(注) 1株当たり配当額には誕生25周年記念配当5円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	5,798,941 千円	6,460,423 千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	25,000	25,000
現金及び現金同等物	5,773,941	6,435,423

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画等に基づき必要な資金を主に銀行借入で調達し、一時的な余資については主に銀行預金で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式、投資信託及び満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金及び未払金は、その大部分が1ヶ月以内に支払期日が到来するものとなっております。借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程及び販売管理規程に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を確認するとともに財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、有価証券及び投資有価証券について、定期的に時価及び発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについて、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、主管部門である財務経理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を資金計画策定時に定めた水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	181,086	180,317	768
その他有価証券	1,964,149	1,964,149	-
(2) 差入保証金	232,525	215,644	16,880
資産計	2,377,761	2,360,111	17,649
(1) 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	200,000	199,282	717
負債計	200,000	199,282	717

- (1) 「現金及び預金」「売掛金」「受取手形」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
関連会社株式	334,020
優先株式	200,000
非上場株式	2,820
計	536,840

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	171,250	168,707	2,542
その他有価証券	2,188,525	2,188,525	-
(2) 差入保証金	253,415	212,360	41,054
資産計	2,613,190	2,569,593	43,597
(1) 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	340,000	338,985	1,014
負債計	340,000	338,985	1,014

- (1) 「現金及び預金」「売掛金」「受取手形」「電子記録債権」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
関連会社株式	345,737
優先株式	200,000
非上場株式	-
計	545,737

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,798,941	-	-	-
受取手形	17,905	-	-	-
売掛金	3,315,050	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	10,000	171,086	-	-
合計	9,141,897	171,086	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,460,423	-	-	-
受取手形	3,865	-	-	-
電子記録債権	7,581	-	-	-
売掛金	3,887,805	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	171,250	-	-
合計	10,359,675	171,250	-	-

(注2) 長期借入金の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	60,000	60,000	60,000	20,000	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	100,000	100,000	60,000	40,000	40,000	-

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2024年３月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,651,632	-	-	1,651,632
債券	-	98,001	-	98,001
その他	214,516	-	-	214,516
資産計	1,866,148	98,001	-	1,964,149

当連結会計年度(2025年３月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,866,011	-	-	1,866,011
債券	-	98,074	-	98,074
その他	224,440	-	-	224,440
資産計	2,090,451	98,074	-	2,188,525

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
債券	-	180,317	-	180,317
差入保証金	-	215,644	-	215,644
資産計	-	395,962	-	395,962
長期借入金	-	199,282	-	199,282
負債計	-	199,282	-	199,282

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
債券	-	168,707	-	168,707
差入保証金	-	212,360	-	212,360
資産計	-	381,068	-	381,068
長期借入金	-	338,985	-	338,985
負債計	-	338,985	-	338,985

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式、その他に含まれる投資信託の時価は相場価格を用いて評価しております。これらは活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、債券は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

差入保証金

賃借物件である本社及び事業所の敷金の時価は、当該推定入居年数の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金（1年内返済予定のものを含む）の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

１．満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年 3 月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	100,000	100,559	559
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	81,086	79,757	1,328
合計	181,086	180,317	768

当連結会計年度(2025年 3 月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	171,250	168,707	2,542
合計	171,250	168,707	2,542

２．その他有価証券

前連結会計年度(2024年 3 月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,651,632	388,039	1,263,592
その他	179,494	172,525	6,969
小計	1,831,126	560,565	1,270,561
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
債券	98,001	100,800	2,799
その他	35,021	37,265	2,243
小計	133,022	138,065	5,042
合計	1,964,149	698,630	1,265,518

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額202,820千円)について市場価格がないことから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年 3 月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,866,011	388,039	1,477,971
その他	157,773	154,159	3,613
小計	2,023,784	542,199	1,481,584
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
債券	98,074	100,800	2,726
その他	66,666	69,019	2,352
小計	164,740	169,819	5,078
合計	2,188,525	712,019	1,476,506

(注) 優先株式(連結貸借対照表計上額200,000千円)について市場価格がないことから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	200	159	-
その他	65,192	-	-
合計	65,392	159	-

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	2,000	-	820
その他	-	-	-
合計	2,000	-	820

(退職給付関係)

１．採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。加えて、複数事業主制度の年金基金に加入しております。また、退職一時金制度に退職給付信託を設定しておりますので、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

連結子会社は確定給付型の制度として退職一時金制度を採用するとともに、複数事業主制度の年金基金に加入しております。なお、連結子会社が有する退職一時金制度は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当社及び連結子会社が加入する複数事業主制度の年金基金は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

２．複数事業主制度

前連結会計年度(2024年３月31日)

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の年金基金への要拠出額は、73,587千円であります。

(1) 複数事業主制度全体の直近の積立状況（2023年３月31日現在）

全国情報サービス産業企業年金基金

年金資産の額	268,557,476 千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	216,477,612
差引額	52,079,864

日本ＩＴソフトウェア企業年金基金

年金資産の額	55,007,211 千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	53,285,495
差引額	1,721,716

(2) 複数事業主制度全体の掛金に占める当社グループの割合（2023年３月31日現在）

全国情報サービス産業企業年金基金	1.06%
日本ＩＴソフトウェア企業年金基金	0.10%

(3) 補足説明

上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

当連結会計年度(2025年３月31日)

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の年金基金への要拠出額は、74,974千円であります。

(1) 複数事業主制度全体の直近の積立状況（2024年３月31日現在）

全国情報サービス産業企業年金基金

年金資産の額	277,016,587 千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	224,936,722
差引額	52,079,864

日本ＩＴソフトウェア企業年金基金

年金資産の額	58,726,013 千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	57,004,297
差引額	1,721,716

(2) 複数事業主制度全体の掛金に占める当社グループの割合（2024年3月31日現在）

全国情報サービス産業企業年金基金	1.03%
日本ITソフトウェア企業年金基金	0.10%

(3) 補足説明

上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

3. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,135,814 千円	2,036,326 千円
勤務費用	93,629	89,727
利息費用	15,804	20,566
数理計算上の差異の発生額	12,385	117,722
退職給付の支払額	196,537	251,829
退職給付債務の期末残高	2,036,326	1,777,068

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	585,151 千円	608,265 千円
退職給付信託の設定額	-	200,000
期待運用収益	11,703	12,165
数理計算上の差異の発生額	11,411	22,485
年金資産の期末残高	608,265	797,945

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,036,326 千円	1,777,068 千円
年金資産	608,265	797,945
	1,428,060	979,122
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,428,060	979,122
退職給付に係る負債	1,428,060	979,122
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,428,060	979,122

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
勤務費用	93,629 千円	89,727 千円
利息費用	15,804	20,566
期待運用収益	11,703	12,165
数理計算上の差異の費用処理額	10,499	6,680
確定給付制度に係る 退職給付費用	108,231	104,809

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
数理計算上の差異	34,297 千円	101,917 千円
合計	34,297	101,917

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
未認識数理計算上の差異	251,858 千円	353,775 千円
合計	251,858	353,775

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
その他(投資信託等)	100 %	100 %
合計	100	100

(注) 年金資産は退職一時金制度に対して設定した退職給付信託で構成されております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
割引率	1.01 %	1.80 %
長期期待運用収益率	2.00	2.00
予想昇給率	2.22	2.33

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度217,247千円、当連結会計年度209,636千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 事前交付型の内容

	2022年度事前交付型（勤務継続型）	2022年度事前交付型（業績連動型）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 4 名	当社取締役 4 名
株式の種類別の付与された株式数	当社普通株式 5,289株	当社普通株式 5,290株
付与日	2022年 8 月10日	2022年 8 月10日
対象勤務期間	2022年 7 月 1 日～2023年 6 月30日	2022年 7 月 1 日～2023年 6 月30日
譲渡制限解除条件	(注) 1	(注) 2
譲渡制限期間	付与日から取締役を退任するまでの期間	付与日から取締役を退任するまでの期間

(注) 1. 対象取締役が役務提供予定期間（2022年 7 月 1 日から2023年 6 月30日まで）中、継続して、当社の取締役の地位にあることを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除いたします。ただし、対象取締役が、死亡、任期満了、定年その他当社の取締役会が正当と認める事由により、役務提供予定期間が満了する前に当社の取締役の地位を退任した場合には、当該退任した時点において保有する本割当株式の数に、2022年 7 月 1 日から退任日を含む月までの月数を12で除した数を乗じた数の株数（ただし、計算の結果、1 未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てる）について、対象取締役の退任の直後の時点をもって、譲渡制限を解除いたします。

2. 対象取締役が役務提供予定期間（2022年 7 月 1 日から2023年 6 月30日まで）中、継続して、当社の取締役の地位にあり、かつ 3 カ年の中期経営計画 1 年目において、3 カ年計画最終年度の売上高及び営業利益増加額の30%を 1 年目の実績とした金額が超えていることを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除いたします。ただし、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、上記の譲渡制限の解除条件を充足している場合に限り、本割当株式の全部について、組織再編等効力発生日の前営業日の直前時をもって、これに係る本譲渡制限を解除いたします。

	2023年度事前交付型（勤務継続型）	2023年度事前交付型（業績連動型）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 4 名	当社取締役 4 名
株式の種類別の付与された株式数	当社普通株式 3,527株	当社普通株式 3,529株
付与日	2023年 8 月10日	2023年 8 月10日
対象勤務期間	2023年 7 月 1 日～2024年 6 月30日	2023年 7 月 1 日～2024年 6 月30日
譲渡制限解除条件	(注) 1	(注) 2
譲渡制限期間	付与日から取締役を退任するまでの期間	付与日から取締役を退任するまでの期間

(注) 1. 対象取締役が役務提供予定期間（2023年 7 月 1 日から2024年 6 月30日まで）中、継続して、当社の取締役の地位にあることを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除いたします。ただし、対象取締役が、死亡、任期満了、定年その他当社の取締役会が正当と認める事由により、役務提供予定期間が満了する前に当社の取締役の地位を退任した場合には、当該退任した時点において保有する本割当株式の数に、2023年 7 月 1 日から退任日を含む月までの月数を12で除した数を乗じた数の株数（ただし、計算の結果、1 未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てる）について、対象取締役の退任の直後の時点をもって、譲渡制限を解除いたします。

2. 対象取締役が役務提供予定期間（2023年 7 月 1 日から2024年 6 月30日まで）中、継続して、当社の取締役の地位にあり、かつ 3 カ年の中期経営計画 1 年目において、3 カ年計画最終年度の売上高及び営業利益増加額の30%を 1 年目の実績とした金額が超えていることを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除いたします。ただし、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、上記の譲渡制限の解除条件を充足している場合に限り、本割当株式の全部について、組織再編等効力発生日の前営業日の直前時をもって、これに係る本譲渡制限を解除いたします。

	2024年度事前交付型（勤務継続型）	2024年度事前交付型（業績連動型）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 4 名	当社取締役 4 名
株式の種類別の付与された株式数	当社普通株式 3,148株	当社普通株式 3,150株
付与日	2024年 8 月 9 日	2024年 8 月 9 日
対象勤務期間	2024年 7 月 1 日～2025年 6 月30日	2024年 7 月 1 日～2025年 6 月30日
譲渡制限解除条件	(注) 1	(注) 2
譲渡制限期間	付与日から取締役を退任するまでの期間	付与日から取締役を退任するまでの期間

(注) 1. 対象取締役が役務提供予定期間（2024年 7 月 1 日から2025年 6 月30日まで）中、継続して、当社の取締役の地位にあることを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除いたします。ただし、対象取締役が、死亡、任期満了、定年その他当社の取締役会が正当と認める事由により、役務提供予定期間が満了する前に当社の取締役の地位を退任した場合には、当該退任した時点において保有する本割当株式の数に、2024年 7 月 1 日から退任日を含む月までの月数を12で除した数を乗じた数の株数（ただし、計算の結果、1未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てる）について、対象取締役の退任の直後の時点をもって、譲渡制限を解除いたします。

2. 対象取締役が役務提供予定期間（2024年 7 月 1 日から2025年 6 月30日まで）中、継続して、当社の取締役の地位にあり、かつ3ヵ年の中期経営計画1年目において、3ヵ年計画最終年度の売上高及び営業利益増加額の30%を1年目の実績とした金額が超えていることを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除いたします。ただし、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、上記の譲渡制限の解除条件を充足している場合に限り、本割当株式の全部について、組織再編等効力発生日の前営業日の直前時をもって、これに係る本譲渡制限を解除いたします。

(2) 事前交付型の規模及びその変動状況

費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
販売費及び一般管理費の役員報酬	4,436 千円	6,211 千円

株式数

	2022年度事前交付型	2023年度事前交付型	2024年度事前交付型
前連結会計年度末(株)	10,579	7,056	-
付与(株)	-	-	6,298
没収(株)	-	3,529	-
権利確定(株)	10,579	3,527	-
未確定残(株)	-	-	6,298

単価情報

	2022年度事前交付型	2023年度事前交付型	2024年度事前交付型
付与日における公正な評価単価(円)	671	1,006	1,127

(注) 譲渡制限付株式の付与に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値としております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	346,806 千円	364,117 千円
退職給付に係る負債	437,272	308,619
退職給付信託の設定額	184,569	252,650
受注損失引当金	19,003	51,769
減損損失	41,784	41,132
その他	87,575	90,923
繰延税金資産小計	1,117,012	1,109,212
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	61,841	58,585
繰延税金資産合計	1,055,170	1,050,627
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	387,501	465,394
その他	47,973	42,215
繰延税金負債合計	435,475	507,609
繰延税金資産純額	619,695	543,017

(表示方法の変更)

前連結会計年度の注記において、「繰延税金資産」の「その他」に含めていた「受注損失引当金」は重要性が増したため、独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の注記において、「繰延税金資産」の「その他」で表示していた106,579千円は、「受注損失引当金」19,003千円、「その他」87,575千円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.2
住民税均等割	0.4	0.3
所得拡大促進税制による税額控除	3.9	-
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	1.0
評価性引当額の増減	1.3	0.3
役員賞与	0.6	0.7
その他	0.4	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.7	32.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が2,763千円増加し、法人税等調整額が19,235千円、その他有価証券評価差額金が13,288千円、退職給付に係る調整累計額が3,183千円、それぞれ減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社及び事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は0.220%～1.940%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、固定資産取得時における見積額を大幅に超過する見込みであることが明らかになったことから、退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積もりの変更を行い、当連結会計年度において5,498千円を変更前の資産除去債務に加算しております。資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
期首残高	65,184 千円	65,275 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	4,280
見積りの変更による増加額	-	5,498
時の経過による調整額	90	105
期末残高（１年内履行予定分を含む）	65,275	75,159

(収益認識関係)

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）

	売上高（千円）
コンサルティング及びシステムインテグレーションサービス	16,940,241
システムマネジメントサービス	4,800,819
商品販売	7,172
外部顧客への売上高	21,748,232

当連結会計年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

	売上高（千円）
コンサルティング及びシステムインテグレーションサービス	17,652,692
システムマネジメントサービス	5,171,048
商品販売	4,376
外部顧客への売上高	22,828,117

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４．会計方針に関する事項（５）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、当社グループの取引に関する支払条件は、通常履行義務の充足時点から１年以内に支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	3,400,087 千円	3,332,956 千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	3,332,956	3,899,251
契約資産（期首残高）	181,492	179,247
契約資産（期末残高）	179,247	261,666
契約負債（期首残高）	13,000	10,070
契約負債（期末残高）	10,070	8,147

当社グループでは、コンサルティング及びシステムインテグレーションサービス等に対する対価を受け取る権利（債権を除く）を契約資産として計上しております。契約資産は、時の経過以外の条件を充足し支払に対する権利が無条件になった時点で営業債権に振り替えております。

また、履行義務の充足より前に顧客から受領した前受対価を、契約負債として計上しております。コンサルティング及びシステムインテグレーション等のサービスの提供に伴い履行義務は充足され、契約負債は収益へ振り替えております。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、13,000千円であります。

前連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、10,070千円であります。

当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、個別の予想契約期間が１年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	3,674,984	情報サービス事業
(株)日立製作所	2,719,203	情報サービス事業

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	3,610,834	情報サービス事業
(株)日立製作所	2,306,304	情報サービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	921.73円	1,051.79円
1株当たり当期純利益	132.21円	138.72円

（注）１．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,275,159	1,326,531
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,275,159	1,326,531
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,644	9,562

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	60,000	100,000	1.09	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	140,000	240,000	1.35	2030年
合計	200,000	340,000	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	100,000	60,000	40,000	40,000

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（千円）	11,114,321	22,828,117
税金等調整前 中間（当期）純利益（千円）	980,904	1,949,901
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益（千円）	667,668	1,326,531
1株当たり 中間（当期）純利益（円）	69.83	138.72

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,390,878	5,945,498
受取手形	17,905	3,865
電子記録債権	-	7,581
売掛金	2 3,222,647	3,764,955
契約資産	176,448	260,260
有価証券	10,000	-
商品及び製品	-	1,480
前払費用	176,332	182,990
その他	8,195	15,500
貸倒引当金	225	-
流動資産合計	9,002,183	10,182,132
固定資産		
有形固定資産		
建物	605,637	615,887
減価償却累計額	526,899	534,772
建物（純額）	78,737	81,115
構築物	4,900	4,900
減価償却累計額	4,900	4,900
構築物（純額）	0	0
車両運搬具	8,907	9,185
減価償却累計額	3,709	5,478
車両運搬具（純額）	5,198	3,707
工具、器具及び備品	194,677	196,536
減価償却累計額	187,331	187,107
工具、器具及び備品（純額）	7,345	9,428
土地	116,992	116,992
リース資産	8,740	8,740
減価償却累計額	8,740	8,740
リース資産（純額）	-	-
有形固定資産合計	208,274	211,243
無形固定資産		
ソフトウェア	55,466	29,244
ソフトウェア仮勘定	-	529
電話加入権	8,689	8,689
無形固定資産合計	64,156	38,463
投資その他の資産		
投資有価証券	2,338,055	2,559,775
関係会社株式	695,398	695,398
差入保証金	229,373	248,236
繰延税金資産	737,956	686,632
その他	31,879	38,566
投資その他の資産合計	4,032,663	4,228,610
固定資産合計	4,305,094	4,478,317
資産合計	13,307,278	14,660,449

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 793,920	2 933,057
1 年内返済予定の長期借入金	60,000	100,000
未払金	357,207	296,335
未払法人税等	173,190	456,530
未払消費税等	221,627	209,818
契約負債	9,321	8,147
預り金	147,079	85,527
賞与引当金	1,112,606	1,162,358
役員賞与引当金	33,252	37,280
受注損失引当金	62,063	169,070
その他	62,927	72,887
流動負債合計	3,033,196	3,531,012
固定負債		
長期借入金	140,000	240,000
退職給付引当金	1,679,919	1,332,898
資産除去債務	65,275	66,359
長期未払金	29,800	29,800
固定負債合計	1,914,994	1,669,058
負債合計	4,948,190	5,200,071
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,180,897	1,180,897
資本剰余金		
資本準備金	295,224	295,224
その他資本剰余金	811,334	815,965
資本剰余金合計	1,106,558	1,111,189
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,827,345	6,789,589
利益剰余金合計	5,827,345	6,789,589
自己株式	633,730	632,409
株主資本合計	7,481,070	8,449,267
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	878,016	1,011,111
評価・換算差額等合計	878,016	1,011,111
純資産合計	8,359,087	9,460,378
負債純資産合計	13,307,278	14,660,449

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	21,198,716	22,157,935
売上原価	17,032,015	17,864,386
売上総利益	4,166,701	4,293,549
販売費及び一般管理費	¹ 2,575,828	¹ 2,546,589
営業利益	1,590,872	1,746,959
営業外収益		
受取利息	6,490	6,006
受取配当金	47,364	59,186
助成金収入	1,404	787
受取手数料	1,994	1,860
為替差益	8,337	-
雑収入	5,576	5,142
営業外収益合計	² 71,168	² 72,981
営業外費用		
支払利息	1,222	1,133
為替差損	-	908
支払手数料	834	-
雑損失	3,994	281
営業外費用合計	6,051	2,324
経常利益	1,655,989	1,817,617
特別利益		
投資有価証券売却益	159	-
固定資産売却益	-	³ 20
特別利益合計	159	20
特別損失		
固定資産廃棄損	⁴ 0	⁴ 0
投資有価証券売却損	-	820
特別損失合計	0	820
税引前当期純利益	1,656,149	1,816,818
法人税、住民税及び事業税	401,231	594,297
法人税等調整額	28,793	26,569
法人税等合計	430,025	567,728
当期純利益	1,226,123	1,249,090

【売上原価明細書】

売上原価明細書

		前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)		当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額（千円）	構成比 （％）	金額（千円）	構成比 （％）
材料費	1	2,679	0.0	1,183	0.0
労務費		7,913,323	46.5	7,977,668	44.7
外注費		8,562,417	50.4	9,243,926	51.8
経費		519,454	3.1	629,058	3.5
当期総情報サービス費用	2	16,997,876	100.0	17,851,837	100.0
他勘定からの振替高		1		370	
合計	3	16,997,878		17,852,207	
他勘定への振替高		67		540	
商品及び製品期首棚卸高		440		-	
商品及び製品当期仕入高		33,763		14,200	
商品及び製品期末棚卸高		-		1,480	
当期売上原価		17,032,015		17,864,386	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
賃借料	212,187	207,032
支払手数料	106,963	113,226
旅費及び交通費	40,875	36,459
受注損失引当金繰入額（ は戻入額）	18,356	107,007

2 他勘定からの振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
販売費及び一般管理費からの振替	1	370
計	1	370

3 他勘定への振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
販売費及び一般管理費へ振替	67	10
ソフトウェア仮勘定へ振替	-	529
計	67	540

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,180,897	295,224	810,186	1,105,410	4,890,673	4,890,673
当期変動額						
剰余金の配当					289,452	289,452
当期純利益					1,226,123	1,226,123
自己株式の取得						
譲渡制限付株式報酬			1,147	1,147		
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	1,147	1,147	936,671	936,671
当期末残高	1,180,897	295,224	811,334	1,106,558	5,827,345	5,827,345

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	536,974	6,640,007	473,999	473,999	7,114,007
当期変動額					
剰余金の配当		289,452			289,452
当期純利益		1,226,123			1,226,123
自己株式の取得	100,044	100,044			100,044
譲渡制限付株式報酬	3,288	4,436			4,436
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			404,016	404,016	404,016
当期変動額合計	96,756	841,063	404,016	404,016	1,245,080
当期末残高	633,730	7,481,070	878,016	878,016	8,359,087

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,180,897	295,224	811,334	1,106,558	5,827,345	5,827,345
当期変動額						
剰余金の配当					286,846	286,846
当期純利益					1,249,090	1,249,090
自己株式の取得						
譲渡制限付株式報酬			4,631	4,631		
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	4,631	4,631	962,244	962,244
当期末残高	1,180,897	295,224	815,965	1,111,189	6,789,589	6,789,589

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	633,730	7,481,070	878,016	878,016	8,359,087
当期変動額					
剰余金の配当		286,846			286,846
当期純利益		1,249,090			1,249,090
自己株式の取得	259	259			259
譲渡制限付株式報酬	1,580	6,211			6,211
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			133,094	133,094	133,094
当期変動額合計	1,320	968,196	133,094	133,094	1,101,290
当期末残高	632,409	8,449,267	1,011,111	1,011,111	9,460,378

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(利息法)を採用しております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2．棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～34年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益による償却方法と見込販売期間（3年以内）の均等配分額を比較し、いずれか大きい額を償却する方法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額の期間帰属方法は、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

コンサルティング及びシステムインテグレーションサービス、システムマネジメントサービス、または商品の販売に係る顧客との契約から、別個の約束された財又はサービス（履行義務）を特定し、それらの履行義務に対応して収益を認識しております。

・コンサルティング及びシステムインテグレーションサービス

受託開発におけるシステムのデザインから開発・導入・保守までの一貫サービス提供、コンサルティング・サービス、検証サービスを提供しております。

・システムマネジメントサービス

システム基盤構築サービス、システム運用・管理サービスを提供しております。

コンサルティング及びシステムインテグレーションサービス、システムマネジメントサービスの提供については、作業の進捗が履行義務の充足度に比例すると判断しているため、作業の進捗度に応じて一定期間にわたり収益を認識しております。進捗度を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する累積実際発生原価の割合に基づいて収益を認識しております（インプット法）。完成までの進捗状況等に変更が生じる可能性がある場合は、適宜見積りの見直しを行っております。

なお、履行義務の充足にかかる進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、原価回収基準にて収益を認識しております。

また、一部の契約については、契約に定められた期間にわたりシステム保守等のサービスを提供する義務を負っております。当該履行義務は、時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて按分し収益を認識しております。

・商品販売

ソフトウェア・プロダクト、コンピュータ及び関連機器消耗品の販売を行っております。

商品販売は原則として、商品の引渡時点において顧客がその支配を獲得し、履行義務を充足することから、当該商品の引渡時点において収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1．一定の期間にわたり充足される履行義務に係る売上高及び受注損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
一定の期間にわたり充足される履行義務に係る売上高	21,191,544千円	22,153,559千円
（うち期末時点において進行中の金額）	176,448千円	260,260千円
受注損失引当金	62,063千円	169,070千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1．一定の期間にわたり充足される履行義務に係る売上高及び受注損失引当金」に記載した内容と同一であります。

2．退職給付引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
退職給付引当金	1,679,919千円	1,332,898千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2．退職給付に係る負債」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行（前事業年度は5行）と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額	2,900,000 千円	2,600,000 千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,900,000	2,600,000

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
短期金銭債権	21 千円	- 千円
短期金銭債務	20,889	17,340

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料及び手当	917,241 千円	888,169 千円
賞与引当金繰入額	207,475	169,515
退職給付費用	61,916	45,202
役員賞与引当金繰入額	31,729	35,729
減価償却費	16,964	13,184
おおよその割合		
販売費	19%	18%
一般管理費	81%	82%

2 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	196 千円	70 千円
外注費	221,072	195,575
営業取引以外の取引による取引高	-	415

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
工具、器具及び備品	- 千円	20 千円
計	-	20

4 固定資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
工具、器具及び備品	0 千円	0 千円
計	0	0

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	652,398	652,398
関連会社株式	43,000	43,000
計	695,398	695,398

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	340,679千円	355,914千円
退職給付引当金	514,391	420,129
退職給付信託の設定額	184,569	252,650
受注損失引当金	19,003	51,769
減損損失	41,784	41,132
その他	87,575	90,923
繰延税金資産小計	1,188,004	1,212,519
評価性引当額	61,841	58,585
繰延税金資産合計	1,126,163	1,153,933
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	387,501	465,394
その他	705	1,906
繰延税金負債合計	388,207	467,301
繰延税金資産の純額	737,956	686,632

(表示方法の変更)

前事業年度の注記において、「繰延税金資産」の「その他」に含めていた「受注損失引当金」は重要性が増したため、独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の注記において、「繰延税金資産」の「その他」で表示していた106,579千円は、「受注損失引当金」19,003千円、「その他」87,575千円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.2
住民税均等割	0.4	0.3
所得拡大促進税制による税額控除	4.1	-
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	1.1
評価性引当額増減	1.4	0.3
役員賞与	0.6	0.7
その他	0.8	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.0	31.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が6,695千円増加し、法人税等調整額が19,984千円、その他有価証券評価差額金が13,288千円、それぞれ減少しております。

(収益認識関係)

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）

	売上高（千円）
コンサルティング及びシステムインテグレーションサービス	16,523,452
システムマネジメントサービス	4,668,091
商品販売	7,172
外部顧客への売上高	21,198,716

当事業年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

	売上高（千円）
コンサルティング及びシステムインテグレーションサービス	17,117,087
システムマネジメントサービス	5,036,471
商品販売	4,376
外部顧客への売上高	22,157,935

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、財務諸表「注記事項（重要な会計方針）５．収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、当社の取引に関する支払条件は、通常履行義務の充足時点から１年以内に支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	3,215,328 千円	3,240,553 千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	3,240,553	3,776,401
契約資産（期首残高）	167,853	176,448
契約資産（期末残高）	176,448	260,260
契約負債（期首残高）	13,000	9,321
契約負債（期末残高）	9,321	8,147

当社は、コンサルティング及びシステムインテグレーションサービス等に対する対価を受け取る権利（債権を除く）を契約資産として計上しております。契約資産は、時の経過以外の条件を充足し支払に対する権利が無条件になった時点で営業債権に振り替えております。

また、履行義務の充足より前に顧客から受領した前受対価を、契約負債として計上しております。コンサルティング及びシステムインテグレーション等のサービスの提供に伴い履行義務は充足され、契約負債は収益へ振り替えております。

前事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、13,000千円であり、当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、9,321千円であります。

当事業年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社は、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	605,637	10,250	-	615,887	534,772	7,872	81,115
構築物	4,900	-	-	4,900	4,900	-	0
車両運搬具	8,907	278	-	9,185	5,478	1,769	3,707
工具、器具及び備品	194,677	5,790	3,931	196,536	187,107	3,707	9,428
土地	116,992	-	-	116,992			116,992
有形固定資産計	931,114	16,319	3,931	943,502	732,258	13,350	211,243
無形固定資産							
ソフトウェア	178,153	350	-	178,503	149,258	26,572	29,244
ソフトウェア仮勘定	-	529	-	529	-	-	529
電話加入権	8,689	-	-	8,689	-	-	8,689
無形固定資産計	186,842	879	-	187,722	149,258	26,572	38,463

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	内容	金額 (千円)
建物	関西事業所の建物付属設備によるものです。	10,250
工具、器具及び備品	梶ヶ谷寮の器具備品によるものです。	5,790

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	内容	金額 (千円)
工具、器具及び備品	パソコンの除却によるものです。	3,931

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	225	-	225	-
賞与引当金	1,112,606	1,162,358	1,112,606	1,162,358
役員賞与引当金	33,252	37,280	33,252	37,280
受注損失引当金	62,063	380,278	273,271	169,070

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月31日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月31日
剰余金の配当の基準日	9 月30日 3 月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	-----
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 (https://www.ikic.co.jp/) とします。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第 2 項に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増しを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第46期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月27日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

第46期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年9月6日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月27日関東財務局長に提出

(4) 半期報告書及び確認書

第47期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月11日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

2024年7月1日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月23日

アイエックス・ナレッジ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 美 晃
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 切 替 丈 晴
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイエックス・ナレッジ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイエックス・ナレッジ株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

アイエックス・ナレッジ株式会社における一定の期間にわたり充足される履行義務に係る収益認識及び受注損失引当金の計上に関する総原価の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
アイエックス・ナレッジ株式会社及び連結子会社は、コンサルティング及びシステムインテグレーションサービス、システムマネージメントサービスの提供、及び商品の販売を行っている。注記事項「（重要な会計上の見積り）１．一定の期間にわたり充足される履行義務に係る売上高及び受注損失引当金」に記載のとおり、当連結会計年度の一定の期間にわたり充足される履行義務に係る売上高は22,823百万円であり、当該金額は連結売上高の99.9%を占めている。そのうち22,153百万円をアイエックス・ナレッジ株式会社が計上している。また、当連結会計年度の受注損失引当金は169百万円であり、その全額をアイエックス・ナレッジ株式会社が計上している。 注記事項「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４．会計方針に関する事項（５）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、コンサルティング及びシステムインテグレーションサービス、システムマネージメントサービスの提供は一定の期間にわたり充足される履行義務に該当すると判断しており、進捗度を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する累積実際発生原価の割合に基づいて収益を計上している。また、注記事項「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４．会計方針に関する事項（３）重要な引当金の計上基準」に記載のとおり、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることができるものについては、当該損失額を受注損失引当金として計上している。 一定の期間にわたり充足される履行義務に係る収益認識及び受注損失引当金の計上においては、各契約の業務完了に必要な総原価を適切に見積る必要がある。総原価の見積りについては、業務に従事する要員の作業時間や対応を要する事項など、高い不確実性を伴う経営者の判断が必要となり、これらの判断が一定の期間にわたり充足される履行義務に係る収益認識及び受注損失引当金の計上に重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、一定の期間にわたり充足される履行義務に係る収益認識及び受注損失引当金の計上に関する総原価の見積りが、当連結会計年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、一定の期間にわたり充足される履行義務に係る収益認識及び受注損失引当金の計上に関連する総原価の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 総原価の見積りプロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。 - 一定の期間にわたり充足される履行義務に係る収益認識及び受注損失引当金の計上に関する総原価が適切に見積られることを担保するための統制 - 状況の変化等を踏まえた適時な総原価の見直しが実施されていることを担保するための統制 (2) 総原価の見積りの合理性の評価 受注契約の過去の受注時点の総原価の見積りをその後の実績金額と比較し、差異原因を分析することで、総原価の見積りの精度を評価した。また、当連結会計年度末時点における進行中の受注契約の中から、金額的重要性及び質的重要性を考慮して抽出した受注契約について、主に以下の手続を実施した。 - プロジェクト別原価明細書をレビューし、見積総原価について、その根拠となる原価積算資料との整合性を確認した。 - 受注額について契約書と突合し、進捗度及び売上高の再計算を実施した。 - 工程表やプロジェクト計画の進行状況等に照らし、プロジェクト計画の見直しの要否について経営者及び会社担当者に質問し、回答の基礎となる資料を閲覧した。 - 受注損失引当金について、会社が実施したプロジェクト別の損益計画に関するモニタリングの資料を閲覧し、受注損失引当金の計上対象とすべき案件が適切に抽出され、損失見込み金額と受注損失引当金の金額が整合していることを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アイエックス・ナレッジ株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アイエックス・ナレッジ株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月23日

アイエックス・ナレッジ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 美 晃
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 切 替 丈 晴
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイエックス・ナレッジ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイエックス・ナレッジ株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

（アイエックス・ナレッジ株式会社における一定の期間にわたり充足される履行義務に係る収益認識及び受注損失引当金の計上に関する総原価の見積り）

個別財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「アイエックス・ナレッジ株式会社における一定の期間にわたり充足される履行義務に係る収益認識及び受注損失引当金の計上に関する総原価の見積り」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「アイエックス・ナレッジ株式会社における一定の期間にわたり充足される履行義務に係る収益認識及び受注損失引当金の計上に関する総原価の見積り」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。